

令和6年度

児童相談所業務概要

沖 縄 県

こどもの権利、虐待対応の援助理念及び援助に対する基本姿勢(令和5年12月/中央・コザ児相)

(こどもの権利)

全てのこどもは、適切に養育されること、能力が十分に発揮されること、虐待から守られること、自己の意見を表明することその他の個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。

(理念)

- 1 こどもの権利が保障され、個人としての尊厳が重んぜられるとともに、その最善の利益が考慮されなければならない。
- 2 虐待は、こどもの権利を著しく侵害し、心身の健やかな成長に重大な影響を与えるものであるとの認識の下、社会全体でその防止が図られなければならない。
- 3 こどもを虐待から守るに当たっては、こどもの生命を保障することが最も優先されなければならない。

(私たちの援助に対する姿勢)

- 1 私たちは、こどもの権利を守ります。
- 2 私たちは、こどもの安心と安全の確保を最優先します。
- 3 私たちは、迅速な対応を行います。
- 4 私たちは、組織的対応を行います。
- 5 私たちは、カウンセリングマインドを持って対応します。
- 6 私たちは、関係機関の連携により援助します。
- 7 私たちは、家族の構造的課題という視点から保護者の援助を行います。
- 8 私たちは、秘密を厳守します。
- 9 私たちは、常に専門性の向上に努めます。

児童憲章(昭和26年5月5日)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取り扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

児童福祉法(昭和22年12月12日法律第164号)抜粋

第一章 総則

〔児童の権利〕

第一条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

〔国民等の責務〕

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身共に健やかに育成されるよう努めなければならない。

②児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

③国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

〔福祉の保障の原理〕

第三条 前二条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法律の施行にあたって、常に尊重されなければならない。

目 次

第1章 児童相談所の概要

1 管轄区域図

(1)管内区域の状況	1
表 1-1 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況(中央児童相談所)	2
表 1-2 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況(コザ児童相談所)	3
2 機構と職員配置状況 (中央児童相談所)	4
(コザ児童相談所)	5
3 法的業務内容	6
4 相談の種類及び主な内容	7
5 相談業務の流れと仕組み	8
6 児童相談所と関係機関との連携図	9
7 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図	10

第2章 令和5年度業務実績

1 相談業務の概要

図 1 年度別相談受付件数の推移(令和1～5年度)	11
図 2 令和5年度相談種別受付状況	12
表 2 令和5年度相談種別受付状況	〃
表 3 相談種別・受付件数の年度別推移(令和1～5年度)	13
表 4-1 相談種別・年齢別・受付状況(県計)	14
表 4-2 相談種別・年齢別・受付状況(中央児相)	15
表 4-3 相談種別・年齢別・受付状況(コザ児相)	16
表 5-1 相談種別・市町村別・受付状況(中央児相受付)	17
表 5-2 相談種別・市町村別・受付状況(コザ児相受付)	18
表 6-1 相談種別・市町村別・受付状況(市町村受付・中央管内)	19
表 6-2 相談種別・市町村別・受付状況(市町村受付・コザ管内)	20
表 7-1 相談種別・処理状況(県計)	21
表 7-2 相談種別・処理状況(中央児相)	22
表 7-3 相談種別・処理状況(コザ児相)	23
表 8 施設別措置・解除、里親委託状況	24

2 相談種別の取扱い状況

(1) 養護相談の状況

図 3、表 9 養護相談受付件数の年度別推移	25
表 10 養護相談理由別・処理件数	26

(2) 児童虐待の状況	
図 4 虐待ケース件数と伸び率	27
表 11 児童虐待件数と伸び率(平成8～令和5年度)	〃
図 5 虐待種別相談内訳	28
表 12 虐待種別相談内訳	〃
図 6 主たる虐待者	〃
表 13 主たる虐待者	〃
表 14 虐待の相談経路	29
表 15 処理内訳	〃
表 16 施設入所の内訳	〃
図 7 被虐待児童の年齢・相談種別(県計)	30
表 17 被虐待児童の年齢・相談種別(年齢段階別)	〃
表 18 被虐待児童の年齢・相談種別(年齢詳細)	31
表 19 立入調査・警察官の同行	〃
表 20 知事勧告・家庭裁判所勧告	〃
表 21 親権、後見人関係	〃
表 22 出頭・臨検・捜索	〃
表 23 児童虐待処理件数の推移(平成 22～令和5年度)	32
表 24 虐待の相談経路(令和1～5年度)	〃
表 25 虐待種別相談内訳(令和1～5年度)	〃
表 26 主たる虐待者(令和1～5 年度)	〃
表 27 虐待相談の処理内訳(令和1～5年度)	〃
表 28 法的権限行使状況(令和1～5年度)	〃
(3) 非行(ぐ犯・触法)相談の状況	
図 8、表 29 非行(ぐ犯・触法)相談受付件数の年度別推移	33
(4) 障害相談の状況	
図 9、表 30 障害相談受付件数の年度別推移(令和1～5年度)	34
(5) 育成相談の状況	
図 10、表 31 育成相談受付件数の年度別推移(令和1～5年度)	35
3 調査・判定の状況	
表 32 児童相談所における調査・診断および心理療法・カウンセリング等	36
表 33 療育手帳判定処理件数の推移	37
4 里親の状況	
表 34 登録里親・委託児童状況	38
表 35 里親委託児童の年齢別・委託期間別状況	39
表 36 里親委託児童及び解除児童	40
表 37 養子縁組の年度別推移	〃

5	一時保護の状況	
	一時保護について	41
(1)	一時保護の状況	
	図 11 新規保護の年度別推移(令和1～5年度)	42
	図 12 相談種別新規保護の年度別推移(令和1～5年度)	〃
	表 38 一時保護の相談種別・年度別推移(令和1～5年度)	43
	表 39 年度別保護状況(令和1～5年度)	〃
	図 13 年齢段階別保護の構成比	〃
	表 40 年齢段階別・相談種別保護の状況	44
	表 41 理由別に見た通所の状況	〃
(2)	一時保護委託の状況	
	図 14 一時保護委託の状況	45
	表 42 一時保護委託人数の相談種別・年度別推移(令和1～5年度)	〃
	表 43 年度別・一時保護委託状況(令和1～5年度)	46
	図 15 年齢階級別・一時保護委託の構成比	〃
	表 44 年齢階層別・相談種別、一時保護委託	〃
	表 45 相談種別・一時保護委託	47
	表 46 相談種別・一時保護委託解除の理由	〃
6	市町村・関係機関等への支援状況	
(1)	要保護児童対策地域協議会設置状況	49
(2)	要保護児童対策地域協議会	〃
(3)	おきなわ子どもを守るネットワーク(沖縄県要保護児童対策協議会)等の実施状況	50
(4)	関係機関への啓蒙・啓発活動等	51
7	子ども虐待ホットラインの状況	
	表 1 令和5年度相談受付件数の月別状況	53
	表 2 児童に関する相談受付件数	〃
	図 16 児童に関する相談受付状況	〃
	表 3 虐待種類別相談件数	54
	表 4 経路別相談件数	〃
	表 5 対象児童年齢別相談件数	〃
	表 6 対象児童の居住地域別相談件数	〃
【参考資料】		
	児童相談所の沿革	55
	児童相談所の所在地	65

第1章 児童相談所の概要

第1章 児童相談所の概要

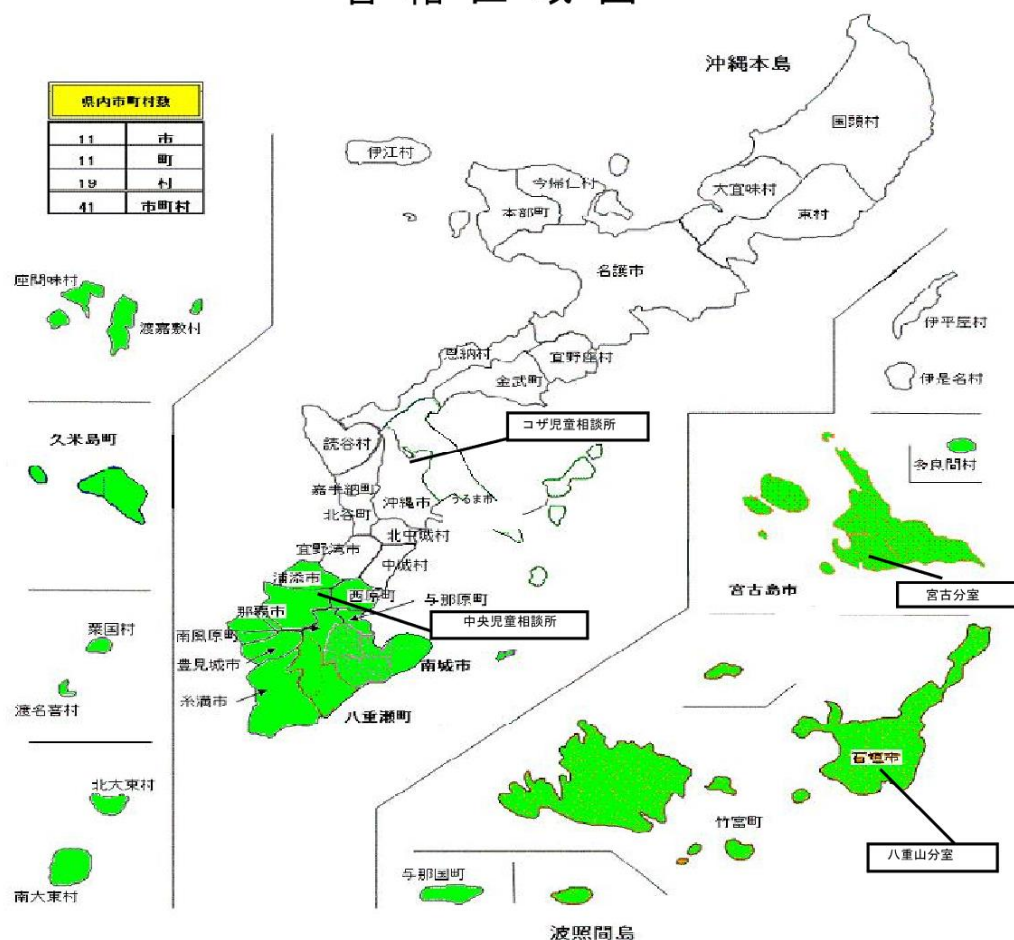
1 管轄区域図

中央児童相談所の管轄区域は、全県41市町村のうち黒地部分の21市町村（7市7町7村）で、そのうち2市3町7村が離島です。

コザ児童相談所の管轄区域は、白地部分の中部地区及び北部地区の20市町村（4市4町12村）によって構成され3村が離島です。

児童相談所	所在地	電話番号等	管轄市町村
中央児童相談所	〒903-0804 那覇市首里 石嶺町4-404-2	TEL:098-886-2900 FAX:098-886-6531	那覇市、浦添市、豊見城市、糸満市、南城市、西原町、南風原町、八重瀬町、与那原町、久米島町、座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村、粟国村、南大東村、北大東村
(八重山分室)	〒907-0002 石垣市真栄里438-1 (八重山合同庁舎1F)	TEL:0980-88-7801 FAX:0980-83-5949	石垣市、竹富町、与那国町
(宮古分室)	〒906-0012 宮古島市平良字西里1125 (宮古福祉事務所内)	TEL:0980-75-6505 FAX:0980-73-2131	宮古島市、多良間村
コザ児童相談所	〒904-2143 沖縄市知花6-34-6	TEL:098-937-0859 FAX:098-938-7288	沖縄市、宜野湾市、うるま市、名護市、北谷町、嘉手納町、金武町、本部町、中城村、北中城村、読谷村、恩納村、宜野座村、今帰仁村、東村、大宜味村、国頭村、伊江村、伊是名村、伊平屋村

管 轄 区 域 図



(1) 管内区域の状況

表1-1 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況

中央児相(令和6年4月1日現在)

市町村別 区分	人口	世帯数	20歳未満人口	児童委員	主任児童委員	公立・私立育・私立	認定こども園	公立・私立幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	福祉事務所	保健所	警察署	家庭裁判所「支部」	児童福祉施設	青少年センター
(市 部)	696,851	314,299	149,626	769	67	221	108	34	111	63	29	9	9	3	6	3	10	2
那覇市	310,431	148,307	62,448	329	27	93	44	5	36	20	12	2	1	1	1	1	2	0
石垣市	47,231	22,924	10,133	52	4	22	9	12	20	9	3	1	2	1	1	1	1	1
浦添市	115,094	49,363	26,360	78	8	29	15	0	11	6	6	4	1	0	1	0	1	0
糸満市	61,062	24,562	14,274	75	6	20	16	1	11	7	2	1	1	0	1	0	4	1
豊見城市	64,851	25,769	16,043	63	4	16	11	1	8	4	3	0	1	0	1	0	0	0
宮古島市	52,448	25,944	10,417	106	10	22	6	14	16	11	3	1	2	1	1	1	1	0
南城市	45,734	17,430	9,951	66	8	19	7	1	9	6	0	0	1	0	0	0	1	0
(中頭郡)	34,979	14,338	7,845	50	4	10	3	2	5	3	1	1	0	0	0	0	0	0
西原町	34,979	14,338	7,845	50	4	10	3	2	5	3	1	1	0	0	0	0	0	0
(島尻郡)	103,179	41,213	24,986	136	17	45	6	16	25	16	7	4	1	1	1	0	2	0
与那原町	19,461	8,363	4,772	23	2	9	0	3	2	1	1	0	0	0	1	0	1	0
南風原町	40,898	15,620	10,387	44	4	17	1	4	4	3	2	2	1	1	0	0	1	0
渡嘉敷村	634	349	143	3	1	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
座間味村	828	485	164	3	1	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
栗国村	640	364	92	2	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
渡名喜村	290	249	35	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
南大東村	1,220	674	243	3	2	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
北大東村	530	336	105	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
久米島町	6,596	3,225	1,401	12	1	2	0	2	6	2	1	0	0	0	0	0	0	0
八重瀬町	32,082	11,548	7,644	44	3	16	4	0	4	2	3	2	0	0	0	0	0	0
(宮古郡)	1,010	482	225	2	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
多良間村	1,010	482	225	2	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(八重山郡)	5,469	3,012	1,084	21	4	0	0	6	13	11	0	0	0	0	0	0	0	0
竹富町	3,772	2,147	763	16	2	0	0	3	10	9	0	0	0	0	0	0	0	0
与那国町	1,697	865	321	5	2	0	0	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	841,488	373,344	183,766	978	94	277	117	59	155	94	37	14	10	4	7	3	12	2

表1-2 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況

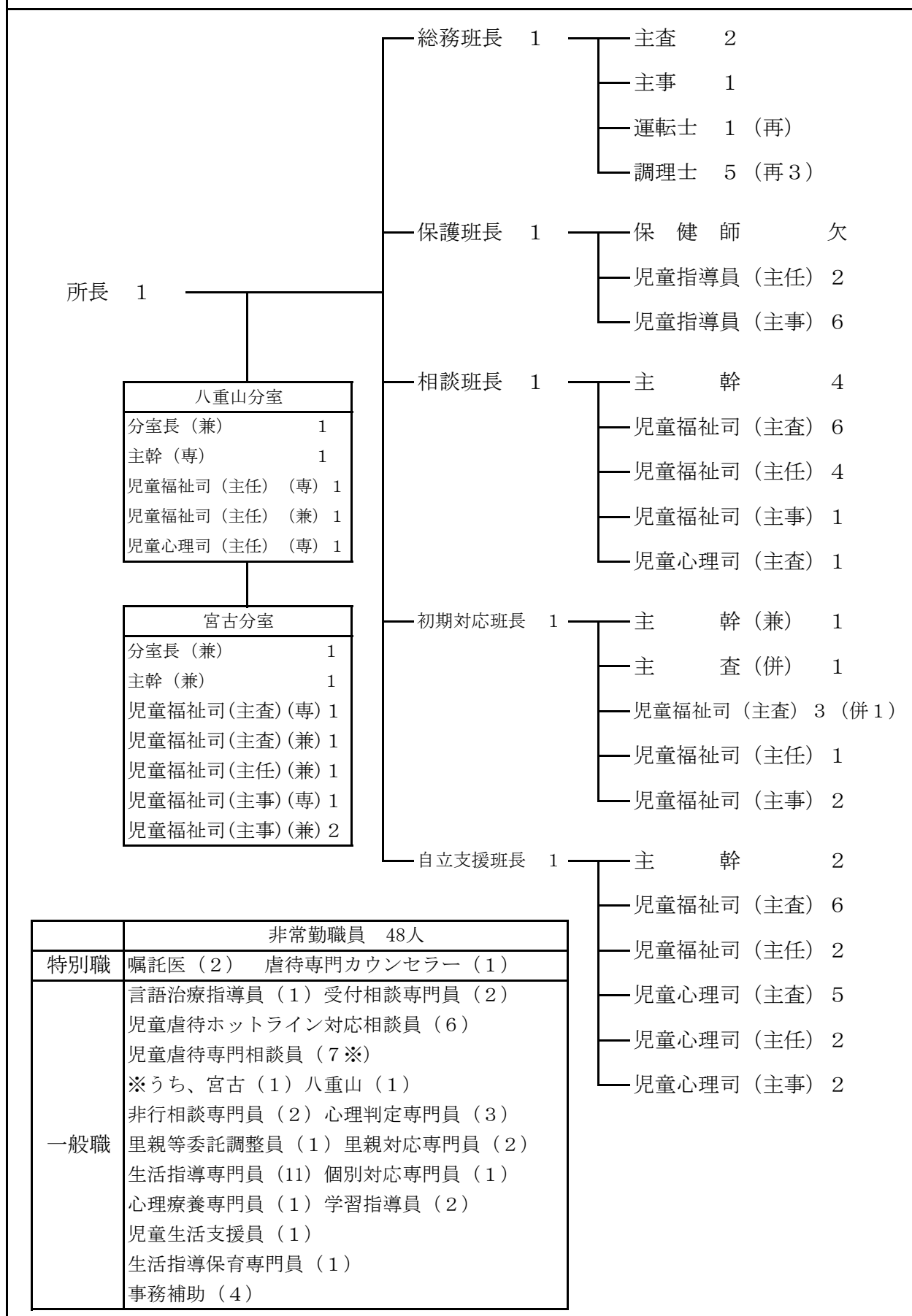
コザ児相(令和6年4月1日現在)

区 分 市町村別	人 口	世 帯 数	2 0 歳 未 満 人 口	児 童 委 員	主 任 児 童 委 員	育 公 立 ・ 私 立 所 保	認 定 こ ど も 園	稚 公 立 ・ 私 立 園 幼	小 学 校	中 学 校	高 学 校	特 別 支 援 学 校	福 祉 事 務 所	保 健 所	警 察 署	家 庭 裁 判 所 「 支 部 」	児 童 福 祉 施 設	青 少 年 セ ン タ ー
(市 部)	432,265	190,286	96,666	450	36	134	34	50	59	36	22	6	6	2	5	2	6	3
名 護 市	64,006	29,802	14,470	75	7	27	7	14	14	10	5	2	2	1	1	1	3	0
沖 縄 市	141,625	63,198	31,891	137	17	55	3	19	16	9	6	2	2	1	1	1	2	1
宜野湾市	99,904	45,855	21,962	110	7	20	1	12	10	5	4	0	1	0	1	0	1	1
うるま市	126,730	51,431	28,343	128	5	32	23	5	19	12	7	2	1	0	2	0	0	1
(国頭郡)	61,941	27,955	12,297	140	16	21	9	17	29	12	5	0	0	0	1	0	1	0
国 頭 村	4,394	2,047	780	17	2	0	1	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大宜味村	2,965	1,326	505	15	2	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
東 村	1,587	764	246	5	2	1	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
今帰仁村	8,804	3,724	1,789	22	1	3	1	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0
本 部 町	12,275	5,561	2,297	26	2	6	0	4	5	4	2	0	0	0	1	0	0	0
恩 納 村	11,259	5,350	2,091	10	1	5	0	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
宜野座村	6,025	2,419	1,468	10	2	3	0	3	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0
金 武 町	10,772	4,890	2,424	24	2	1	6	1	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0
伊 江 村	3,860	1,874	697	11	2	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(中頭郡)	124,065	50,690	27,847	180	13	29	5	16	17	7	4	2	0	0	1	0	0	3
読 谷 村	41,598	16,738	9,407	65	5	10	0	7	5	2	1	0	0	0	0	0	0	1
嘉手納町	13,039	5,170	3,083	19	2	4	0	3	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1
北 谷 町	28,458	12,448	6,387	41	2	8	0	4	4	2	1	0	0	0	0	0	0	1
北中城村	18,188	6,899	3,937	24	2	3	2	1	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0
中 城 村	22,782	9,435	5,033	31	2	4	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(島尻郡)	2,287	1,136	463	10	4	2	0	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
伊平屋村	1,096	535	214	5	2	1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
伊是名村	1,191	601	249	5	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	620,558	270,067	137,273	780	69	186	48	85	108	58	31	8	6	2	7	2	7	6
県 合 計	1,462,046	643,411	321,039	1,758	163	463	165	144	263	152	68	22	16	6	14	5	19	8

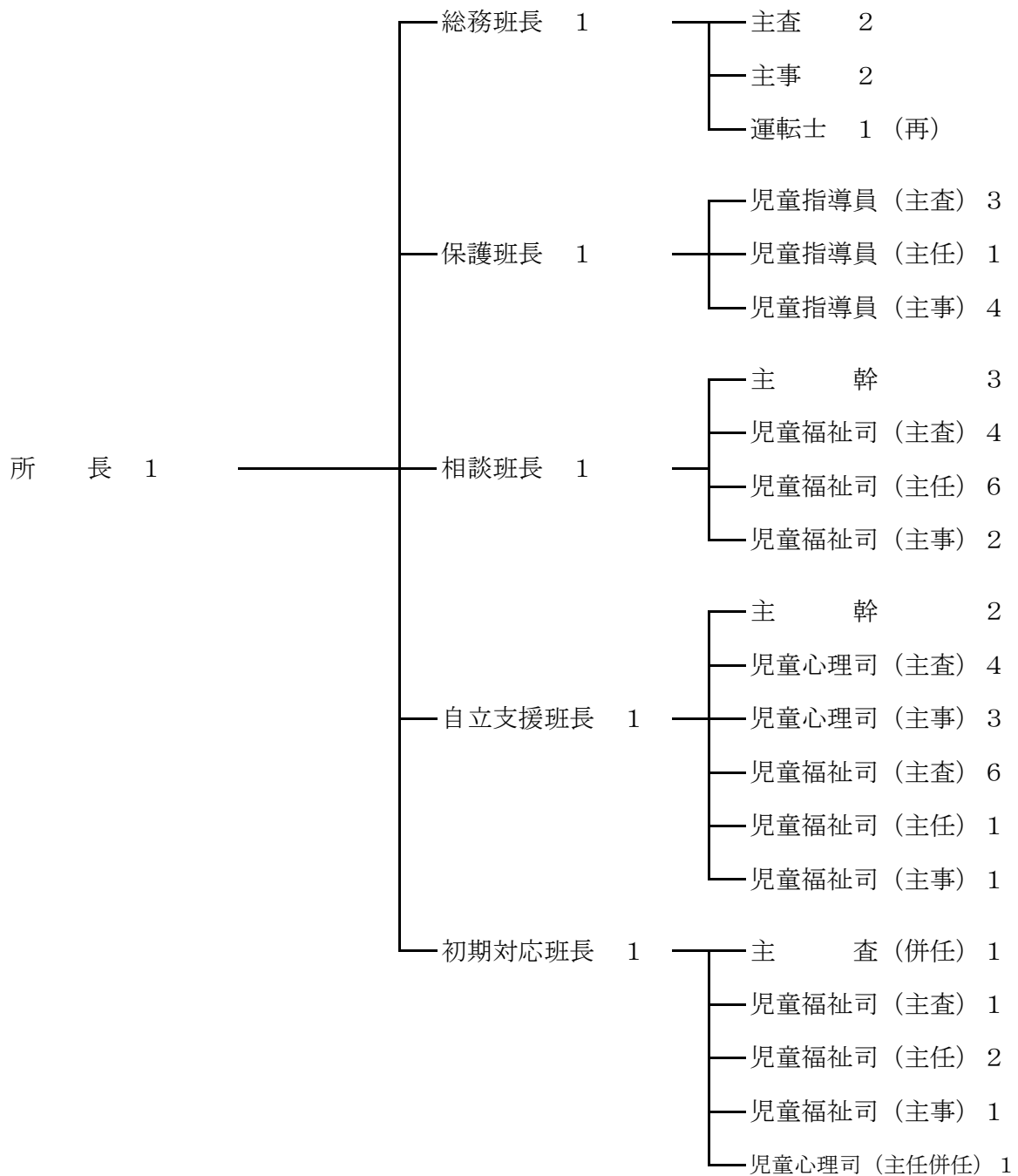
- 1 人口、世帯数は沖縄県企画部統計課「沖縄県人口（令和6年4月1日）」による。
- 2 20歳未満人口は「令和2年国勢調査報告」より20歳未満の人口。
- 3 児童委員数、主任児童委員数は、沖縄県生活福祉部福祉政策課資料（令和6年4月1日現在）による。
- 4 学校（幼、小、高、特別支援学校）数は、沖縄県教育委員会「学校一覧（令和6年4月1日）」による。
認定こども園は幼保連携型認定こども園数、公立・私立幼稚園は幼稚園・幼稚園型認定こども園数を参照。
- 5 公立・私立保育所、児童福祉施設は沖縄県社会福祉協議会「県内社会福祉施設等名簿」による。
ただし、児童館等を除く、乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、国立病院機構のみの数（令和5年4月現在）。

2 機構と職員配置状況 (令和6年4月1日現在)

(1) 中央児童相談所 職員119人（職員71人（うち、(再)4人）、非常勤職員48人）



(2) コザ児童相談所 職員93 人（正職員53人、一般任期付職員 4 人、非常勤職員等36人）



非常勤職員 36人			
特別職 5 人		一般職30人	
嘱託医（小児科）	2	児童虐待相談専門員	4
嘱託医（精神科）	2	非行相談専門員	2
虐待専門カウンセラー	1	心理判定専門員	3
		里親対応専門員	1
		里親等委託調整員	1
		受付相談専門員	2
		事務補助	3
		心理療法専門員	1
		学習指導専門員	2
		生活指導専門員	10
		生活指導保育専門員	1
		個別対応専門員	1

3 法的業務内容

児童相談所は、各都道府県、指定都市にその設置が義務付けられています（児童福祉法第12条）。児童相談所は相談援助活動の理念を実現するため、児童家庭相談に関する一義的な相談窓口である市町村との適切な役割分担・連携を図りつつ、次の機能等を十分に発揮、活用し、その任務を果たしていく必要があります。

【市町村に対する援助機能】

市町村による児童家庭相談への対応について、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行う機能。

【相談機能】

子どもに関する家庭その他からの相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものについて、必要に応じて子どもの家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、各種診断、判定等を行い、それに基づいて援助方針を定め、自ら又は関係機関等を活用し一貫した子どもの援助を行う機能。

【一時保護機能】

必要に応じて子どもを家庭から話して一時保護する機能。

【措置機能】

子ども又はその保護者を児童福祉司、児童委員（主任児童員を含む。以下同じ。）、児童家庭支援センター等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設、指定医療機関に入所させ、又は里親に委託する等の機能。

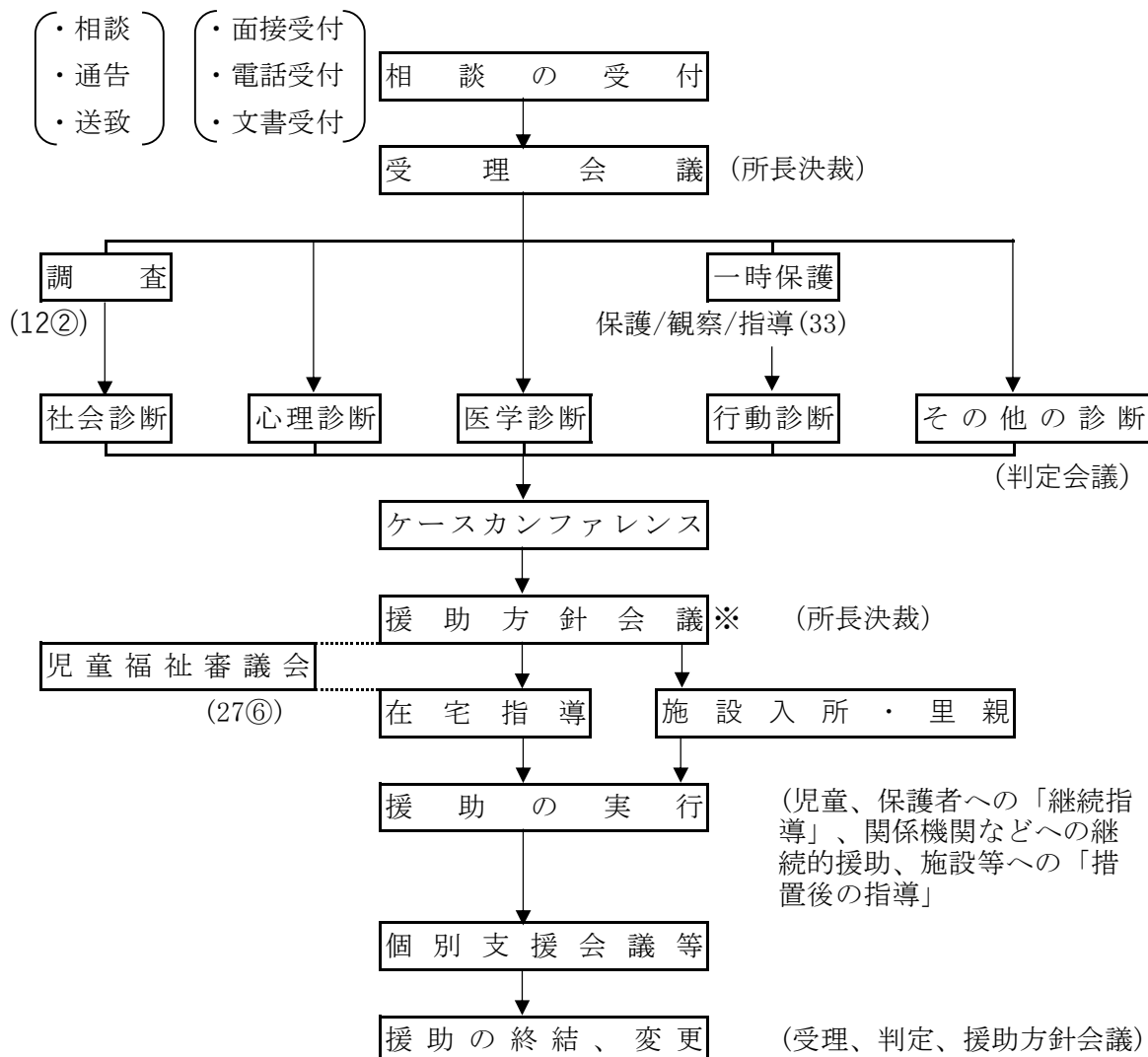
4 相談の種類及び主な内容

児童相談所は、18歳に満たないすべての児童を対象とし、福祉や健全育成に関する以下の相談に応じます。必要に応じて他の関係機関を紹介することもあります。

養護相談	1 養 護 相 談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	2 保 健 相 談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	3 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	4 視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	5 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等、発達障害を有する子ども等に関する相談。 （ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。）
	6 重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談
	7 知的障害相談	知的障害児に関する相談
	8 自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈するアスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害等の児童に関する相談
	9 ぐ 犯 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙などの問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談。
非行相談	10 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもそれに該当する。）
	11 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
育成相談	12 不 登 校 相 談	学校及び幼稚園及び保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等はそれぞれのところに分類する。
	13 適 正 相 談	進学適正、職業適性、学業不振等に関する相談
	14 育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
	15 その他の相談	1～14のいずれにも該当しない相談

5 相談業務の流れと仕組み

児童相談所における相談援助活動の流れを示すと次のようになります。（数字は児童福祉法の該当条項等）

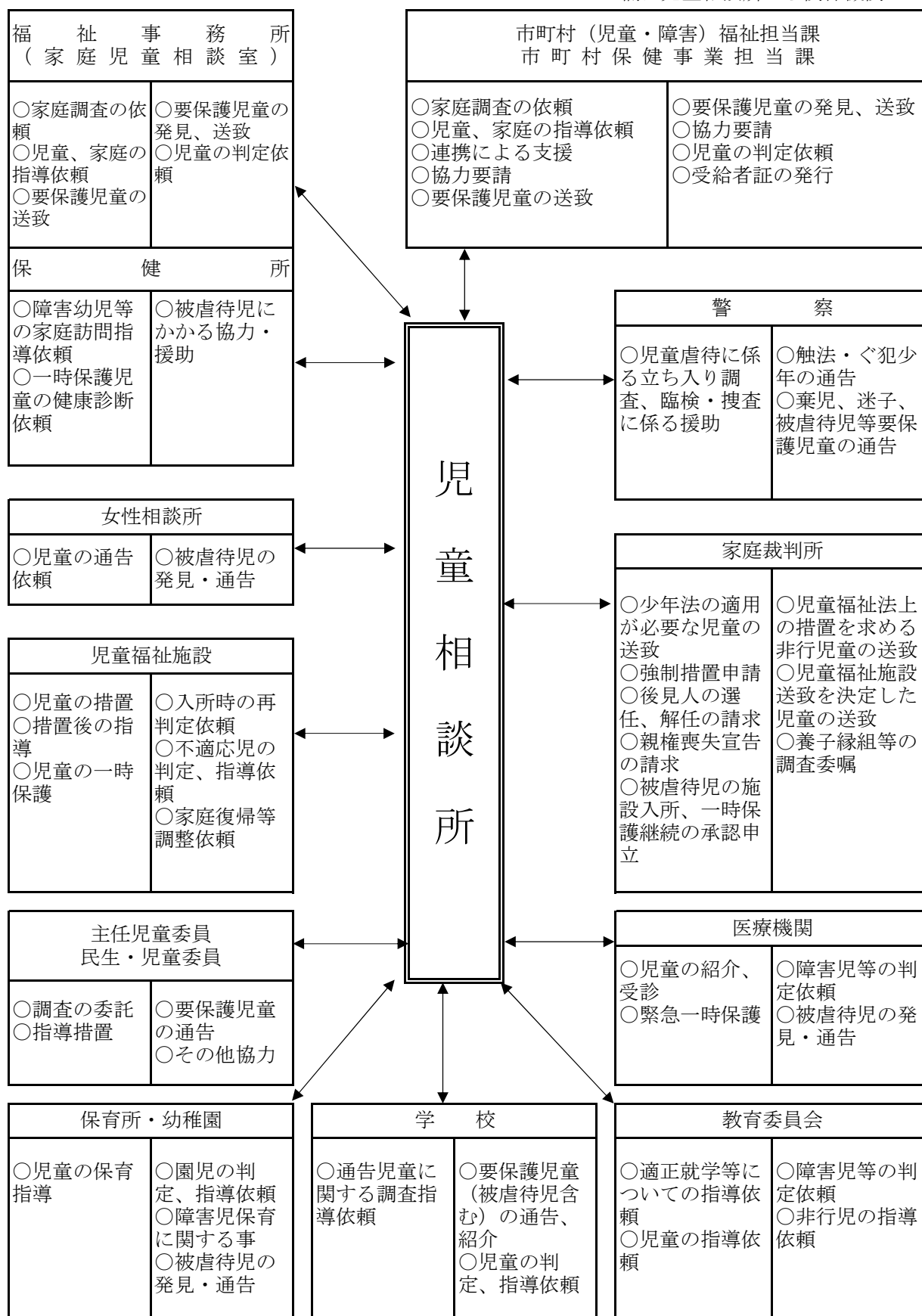


※ 援助の種類

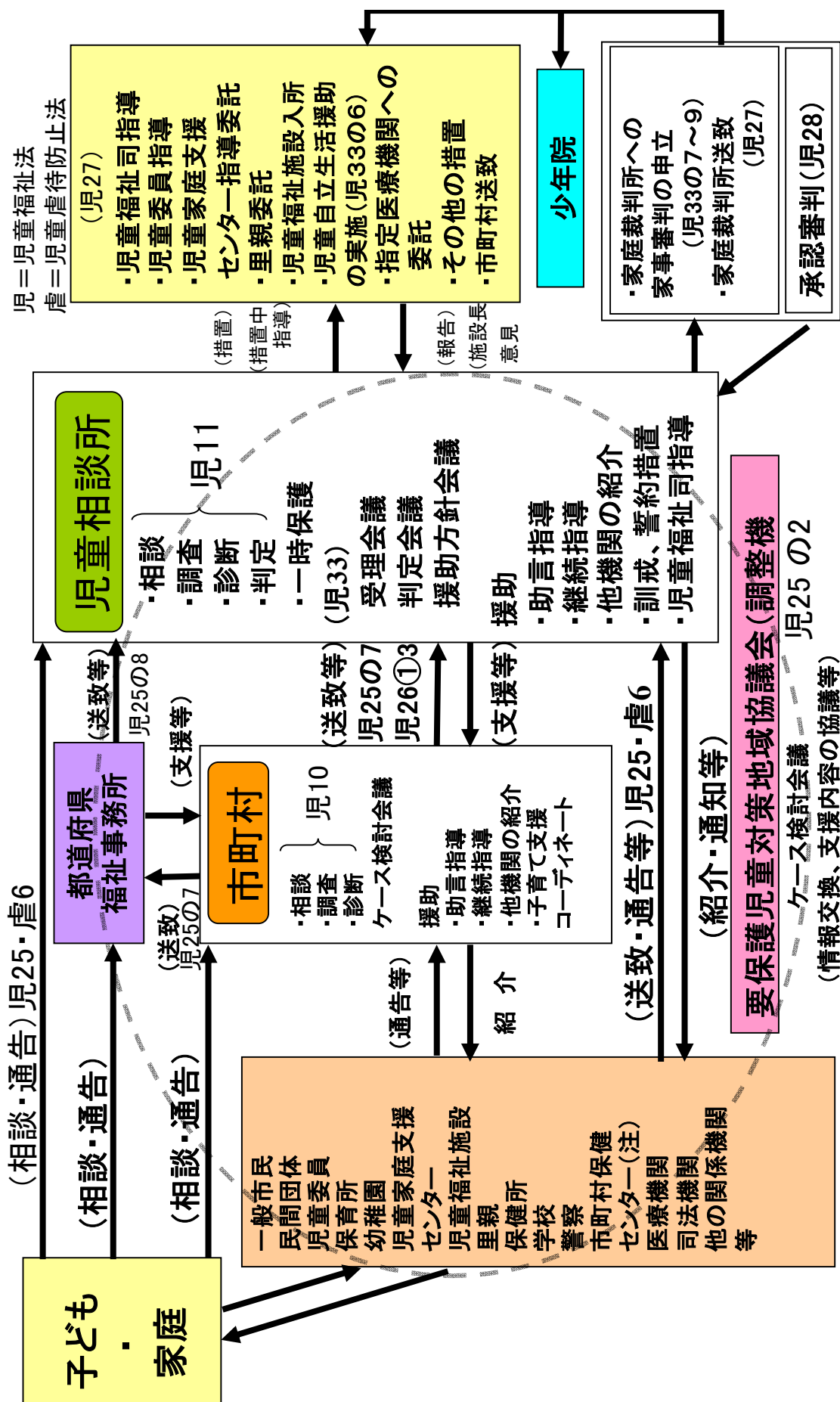
援 助	
1 在宅指導等 (1) 措置によらない指導 (12②) ア 助言指導 イ 継続指導 ウ 他機関あつせん (2) 措置による指導 ア 児童福祉司指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) イ 児童委員指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) ウ 市町村指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) エ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) オ 知的障害者福祉司・社会福祉主事指導 (27①Ⅱ) カ 障害児相談支援事業を行う者の指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) キ 指導の委託 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) (3) 訓戒・誓約措置 (27①Ⅰ)	2 児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ) 指定発達支援医療機関委託 (27②) 3 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置 (27①Ⅲ) 4 児童自立生活援助の実施 (33の6①) 5 市町村への事案送致 (26①Ⅲ) 福祉事務所送致、通知 (26①Ⅳ、63の4・5) 県知事、市町村報告・通知 (26①Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ) 6 家庭裁判所送致 (27①Ⅳ、27の3) 7 家庭裁判所への家事審判の申立て (1) 施設入所の承認 (28①②) (2) 親権喪失等の審判の請求又は取り消しの請求 (33の7) (3) 未成年後見人選任の請求 (33の8) (4) 未成年後見人解任の請求 (33の9)

6 児童相談所と関係機関との連携図

右欄は関係機関から児童相談所へ
左欄は児童相談所から関係機関へ



7 市町村・児童相談所における相談援助活動系統

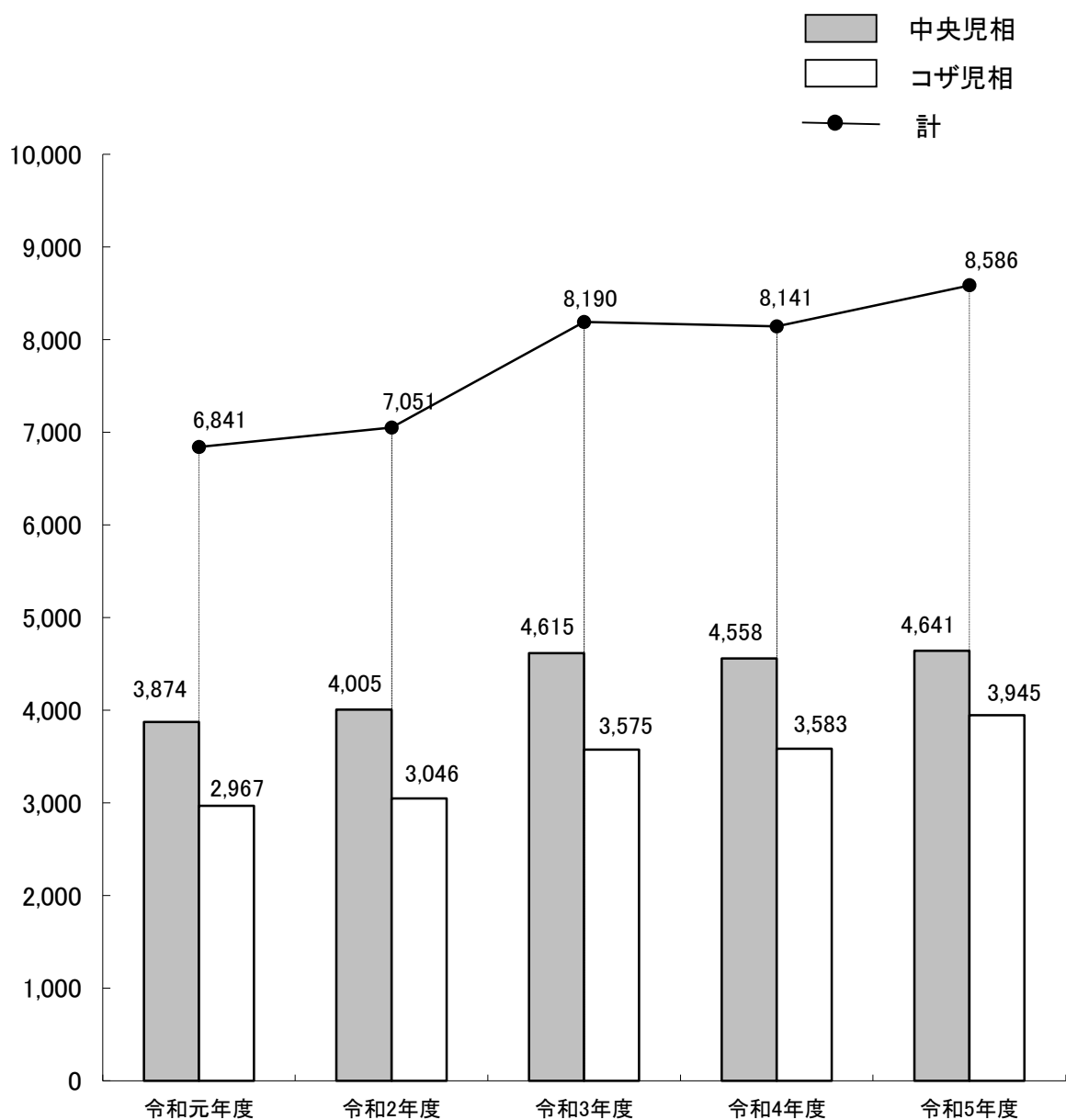


(注:市町村保健センターについては、市町村の児童家庭相談の窓口として、一般住民等からの通告等を受け、相談援助業務を実施する場合も想定される。)

第2章 令和5年度業務実績

1 相談業務の概要

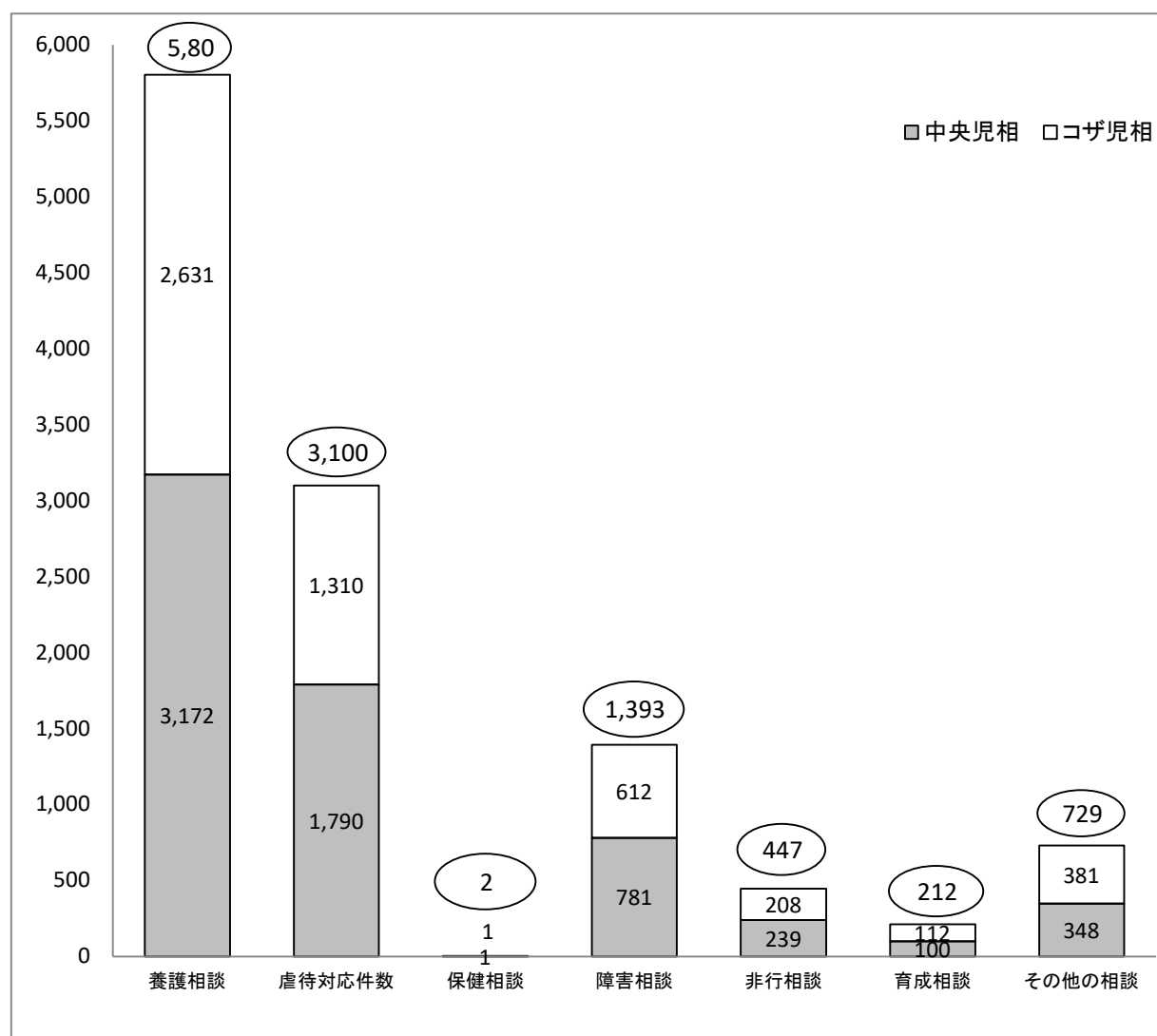
図1 年度別相談受付件数の推移



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央児相	3,874	4,005	4,615	4,558	4,641
コザ児相	2,967	3,046	3,575	3,583	3,945
計	6,841	7,051	8,190	8,141	8,586

(1) 相談種別受付状況

図2 令和5年度 相談種別受付状況



※「その他の相談」とは「保健相談」及び他のいずれにも該当しない相談です。

※ 障害相談には重度加算判定も含まれます。

表2 令和5年度相談種別受付状況(全国との比較)

(件)

項目	種別	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	計
沖縄 (令和5年度)		5,803 (67.6%)	2 (0.0%)	1,393 (16.2%)	447 (5.2%)	212 (2.5%)	729 (8.1%)	8,586 (100.0%)
全国 (令和5年度)		300,814 (51.3%)	1,045 (0.2%)	197,307 (33.7%)	13,808 (2.4%)	41,456 (7.1%)	31,504 (5.4%)	585,934 (100.0%)

表3 相談種別・受付件数の年度別推移

年度別	相談種類別 児相別	養護 相談	虐待 相談 件数	保健 相談	障 害 相 談					非行相談		育成相談				その他の 相談	計
					相 肢 体 不 自 談	障 害 ・ 相 言 語	視 聴 ・ 相 心 身	重 症 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		
令和 元 年度	中 央	2,507	924	1	1	1	12	738	2	88	86	83	11	40	11	293	3,874
	コザ	1,761	683	4	1	0	2	523	2	139	85	59	8	2	23	358	2,967
	計	4,268	1,607	5	2	1	14	1,261	4	227	171	142	19	42	34	651	6,841
令和 2 年度	中 央	2,661	1,125	0	4	1	13	734		71	43	65	9	13	4	387	4,005
	コザ	1,834	710	0	0	0	3	570	4	86	87	76	11	4	14	357	3,046
	計	4,495	1,835	0	4	1	16	1,304	4	157	130	141	20	17	18	744	7,051
令和 3 年度	中 央	2,911	1,485	2	1	0	4	785	2	107	83	85	10	56	23	546	4,615
	コザ	2,379	1,024	3	0	0	4	583	3	77	119	30	16	3	19	339	3,575
	計	5,290	2,509	5	1	0	8	1,368	5	184	202	115	26	59	42	885	8,190
令和 4 年度	中 央	3,068	1,465	0	3	0	4	827	0	104	77	97	21	1	14	342	4,558
	コザ	2,278	1,120	3	0	0	9	546	3	89	91	68	6	0	20	470	3,583
	計	5,346	2,585	3	3	0	13	1,373	3	193	168	165	27	1	34	812	8,141
令和 5 年度	中 央	3,172	1,790	1	2	0	4	771	4	123	116	95	2	2	1	348	4,641
	コザ	2,631	1,310	1	1	0	1	608	2	120	88	74	20	0	18	381	3,945
	計	5,803	3,100	2	3	0	5	1,379	6	243	204	169	22	2	19	729	8,586

表4－1 相談種別・年齢別・受付状況

県 計(令和5年度)

		相 談 内 容 別	養 護 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談			育 成 相 談					そ の 他 の 相 談	計
					肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し っ つ け 相 談	小 計		
年齢別																				
就 学 前 期	0歳	492	206	0	0	0	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	3	3	77	575
	1	342	201	0	0	0	0	15	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	16	373
	2	379	220	0	0	0	0	36	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	32	447
	3	334	189	0	0	0	0	59	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	20	413
	4	320	202	0	0	0	0	89	0	89	0	0	0	2	0	0	4	6	21	436
	5	331	190	0	2	0	0	125	0	127	0	0	0	0	0	0	1	1	21	480
	6	308	169	0	0	0	0	115	0	115	0	0	0	1	0	1	3	5	33	461
	小 計	2,506	1,377	0	2	0	1	441	0	444	0	0	0	3	0	1	11	15	220	3,185
小 学 校 期	7	333	189	0	0	0	0	102	0	102	2	2	4	0	0	0	1	1	39	479
	8	351	199	0	0	0	0	84	0	84	2	1	3	4	1	0	1	6	34	478
	9	327	188	1	1	0	0	61	0	62	3	2	5	9	0	0	1	10	37	442
	10	303	167	0	0	0	0	50	1	51	4	5	9	7	1	0	1	9	38	410
	11	359	195	0	0	0	0	86	1	87	17	14	31	22	4	0	0	26	37	540
	12	315	163	0	0	0	0	114	2	116	26	26	52	21	3	0	2	26	40	549
	小 計	1,988	1,101	1	1	0	0	497	4	502	54	50	104	63	9	0	6	78	225	2,898
中 学 校 期	13	297	153	1	0	0	1	140	0	141	72	107	179	35	4	1	0	40	42	700
	14	302	140	0	0	0	0	148	0	148	55	39	94	18	3	0	0	21	53	618
	15	265	142	0	0	0	2	53	2	57	29	5	34	26	4	0	0	30	43	429
	小 計	864	435	1	0	0	3	341	2	346	156	151	307	79	11	1	0	91	138	1,747
中 学 卒 業 期	16	203	113	0	0	0	0	34	0	34	19	2	21	17	2	0	2	21	27	306
	17	171	74	0	0	0	1	62	0	63	14	0	14	4	0	0	0	4	55	307
	18以上	71	0	0	0	0	0	4	0	4	0	1	1	3	0	0	0	3	64	143
	小 計	445	187	0	0	0	1	100	0	101	33	3	36	24	2	0	2	28	146	756
合 計		5,803	3,100	2	3	0	5	1,379	6	1,393	243	204	447	169	22	2	19	212	729	8,586
ホットライン(再掲)			836	11	12						19			52	14	24	90	62	1,030	

※年齢不明については18才以上に計上しています。

表4-2 相談種別・年齢別・受付状況

中央児相(令和5年度)

相談内容別 年齢別		養 護 相 談	虐待 対応 件 数	保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談			育 成 相 談					そ の 他 の 相 談	計
					肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談	小 計		
就学前期	0歳	235	116	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	31	268
	1	185	116	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	9	199
	2	206	120	0	0	0	0	24	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	12	242
	3	162	103	0	0	0	0	32	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	5	199
	4	176	110	0	0	0	0	54	0	54	0	0	0	0	0	0	1	1	10	241
	5	175	104	0	2	0	0	80	0	82	0	0	0	0	0	0	0	0	4	261
	6	187	108	0	0	0	0	64	0	64	0	0	0	0	0	1	0	1	16	268
	小 計	1,326	777	0	2	0	1	260	0	263	0	0	0	0	0	1	1	2	87	1,678
小学校期	7	177	100	0	0	0	0	56	0	56	1	2	3	0	0	0	0	0	16	252
	8	208	118	0	0	0	0	45	0	45	0	0	0	3	0	0	0	3	9	265
	9	197	119	1	0	0	0	28	0	28	1	1	2	7	0	0	0	7	18	253
	10	157	99	0	0	0	0	25	0	25	3	3	6	5	1	0	0	6	17	211
	11	188	103	0	0	0	0	45	1	46	8	8	16	14	0	0	0	14	14	278
	12	163	89	0	0	0	0	68	1	69	14	15	29	13	0	0	0	13	13	287
	小 計	1,090	628	1	0	0	0	267	2	269	27	29	56	42	1	0	0	43	87	1,546
中学校期	13	163	86	0	0	0	0	73	0	73	38	62	100	17	1	1	0	19	17	372
	14	176	82	0	0	0	0	78	0	78	34	18	52	14	0	0	0	14	31	351
	15	164	93	0	0	0	2	31	2	35	11	5	16	10	0	0	0	10	20	245
	小 計	503	261	0	0	0	2	182	2	186	83	85	168	41	1	1	0	43	68	968
中学卒業期	16	120	76	0	0	0	0	18	0	18	10	1	11	7	0	0	0	7	13	169
	17	96	48	0	0	0	1	40	0	41	3	0	3	2	0	0	0	2	38	180
	18以上	37	0	0	0	0	0	4	0	4	0	1	1	3	0	0	0	3	55	100
	小 計	253	124	0	0	0	1	62	0	63	13	2	15	12	0	0	0	12	106	449
合 計		3,172	1,790	1	2	0	4	771	4	781	123	116	239	95	2	2	1	100	348	4,641

※年齢不明については18才以上に計上しています。

表4-3 相談種別・年齢別・受付状況

コザ児相(令和5年度)

相談内容別 年齢別		養 護 相 談	虐待 対応 件 数	保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談			育 成 相 談					そ の 他 の 相 談	計
					肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し っ け 相 談	小 計		
就学前期	0歳	257	90	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	3	46	307
	1	157	85	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	7	174
	2	173	100	0	0	0	0	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	20	205
	3	172	86	0	0	0	0	27	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	15	214
	4	144	92	0	0	0	0	35	0	35	0	0	0	2	0	0	3	5	11	195
	5	156	86	0	0	0	0	45	0	45	0	0	0	0	0	0	1	1	17	219
	6	121	61	0	0	0	0	51	0	51	0	0	0	1	0	0	3	4	17	193
	小 計	1,180	600	0	0	0	0	181	0	181	0	0	0	3	0	0	10	13	133	1,507
小学校期	7	156	89	0	0	0	0	46	0	46	1	0	1	0	0	0	1	1	23	227
	8	143	81	0	0	0	0	39	0	39	2	1	3	1	1	0	1	3	25	213
	9	130	69	0	1	0	0	33	0	34	2	1	3	2	0	0	1	3	19	189
	10	146	68	0	0	0	0	25	1	26	1	2	3	2	0	0	1	3	21	199
	11	171	92	0	0	0	0	41	0	41	9	6	15	8	4	0	0	12	23	262
	12	152	74	0	0	0	0	46	1	47	12	11	23	8	3	0	2	13	27	262
	小 計	898	473	0	1	0	0	230	2	233	27	21	48	21	8	0	6	35	138	1,352
中学校期	13	134	67	1	0	0	1	67	0	68	34	45	79	18	3	0	0	21	25	328
	14	126	58	0	0	0	0	70	0	70	21	21	42	4	3	0	0	7	22	267
	15	101	49	0	0	0	0	22	0	22	18	0	18	16	4	0	0	20	23	184
	小 計	361	174	1	0	0	1	159	0	160	73	66	139	38	10	0	0	48	70	779
中学卒業期	16	83	37	0	0	0	0	16	0	16	9	1	10	10	2	0	2	14	14	137
	17	75	26	0	0	0	0	22	0	22	11	0	11	2	0	0	0	2	17	127
	18以上	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	43
	小 計	192	63	0	0	0	0	38	0	38	20	1	21	12	2	0	2	16	40	307
合 計		2,631	1,310	1	1	0	1	608	2	612	120	88	208	74	20	0	18	112	381	3,945

※年齢不明については18才以上に計上しています。

表5－1 相談種別・市町村別・受付状況（中央児相受付）

中央児相(令和5年度)

相談内容別 市町村別	養護相談		保健相談	障害相談							非行相談			育成相談					その他の相談	計
	虐待対応件数			肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ犯相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	小計			
那覇市	1,087	638	1	0	0	2	253	1	256	59	55	114	26	1	1	0	28	107	1,593	
糸満市	225	157	0	0	0	0	89	0	89	21	9	30	10	0	0	0	10	27	381	
浦添市	377	250	0	2	0	1	110	0	113	14	9	23	9	0	0	0	9	26	548	
宮古島市	426	220	0	0	0	0	33	2	35	4	11	15	14	1	0	0	15	13	504	
石垣市	265	101	0	0	0	0	44	0	44	3	4	7	8	0	1	0	9	12	337	
豊見城市	112	68	0	0	0	0	50	0	50	3	13	16	3	0	0	0	3	13	194	
南城市	136	72	0	0	0	0	40	1	41	5	0	5	5	0	0	0	5	26	213	
（市部計）	2,628	1,506	1	2	0	3	619	4	628	109	101	210	75	2	2	0	79	224	3,770	
八重瀬町	94	54	0	0	0	0	29	0	29	4	5	9	1	0	0	0	1	21	154	
与那原町	82	42	0	0	0	0	27	0	27	1	0	1	4	0	0	0	4	19	133	
南風原町	111	63	0	0	0	0	45	0	45	4	6	10	6	0	0	0	6	9	181	
西原町	99	66	0	0	0	0	33	0	33	3	1	4	9	0	0	0	9	13	158	
久米島町	24	0	0	0	0	1	5	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	
渡嘉敷村	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	
座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
南大東村	13	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	
北大東村	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
（島尻郡計）	430	228	0	0	0	1	146	0	147	12	12	24	20	0	0	0	20	63	684	
多良間村	7	6	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	10	
（宮古郡計）	7	6	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	10	
竹富町	8	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
与那国町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
（八重山郡計）	9	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	
管外	98	48	0	0	0	0	3	0	3	2	3	5	0	0	0	0	0	60	166	
合計	3,172	1,790	1	2	0	4	771	4	781	123	116	239	95	2	2	1	100	348	4,641	

※市町村不明については、管外に計上しています。

表5-2 相談種別・市町村別・受付状況（コザ児相受付）

コザ児相(令和5年度)

市町村別 相談内容別	養 護 相 談	虐待 対応 件 数	保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談			育 成 相 談					そ の 他 の 相 談	計
				肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し っ け 相 談	小 計		
沖 縄 市	534	248	0	0	0	0	158	1	159	24	19	43	25	7	0	4	36	97	869
宜 野 湾 市	652	346	0	0	0	0	106	0	106	24	25	49	16	3	0	3	22	53	882
う る ま 市	442	232	0	0	0	0	133	0	133	38	18	56	11	3	0	3	17	72	720
名 護 市	282	134	1	1	0	1	54	0	56	3	6	9	7	1	0	4	12	34	394
（市部計）	1,910	960	1	1	0	1	451	1	454	89	68	157	59	14	0	14	87	256	2,865
国 頭 村	18	14	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	3	24
大 宜 味 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
東 村	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
今 帰 仁 村	45	14	0	0	0	0	7	0	7	1	0	1	0	0	0	0	0	14	67
本 部 町	40	19	0	0	0	0	9	0	9	0	0	0	1	0	0	0	1	4	54
恩 納 村	24	17	0	0	0	0	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	4	40
宜 野 座 村	20	7	0	0	0	0	4	0	4	4	0	4	0	0	0	0	0	5	33
金 武 町	54	27	0	0	0	0	16	0	16	3	3	6	0	0	0	0	0	10	86
伊 江 村	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
伊 是 名 村	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
伊 平 屋 村	4	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
（国頭郡計）	215	108	0	0	0	0	52	0	52	8	3	11	2	0	0	0	2	42	322
読 谷 村	151	98	0	0	0	0	39	0	39	15	12	27	7	3	0	0	10	23	250
嘉 手 納 町	50	37	0	0	0	0	19	0	19	5	0	5	2	1	0	0	3	7	84
北 谷 町	90	35	0	0	0	0	21	1	22	2	2	4	4	0	0	3	7	10	133
北 中 城 村	44	7	0	0	0	0	16	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	10	70
中 城 村	80	39	0	0	0	0	10	0	10	1	1	2	0	0	0	0	0	12	104
（中頭郡計）	415	216	0	0	0	0	105	1	106	23	15	38	13	4	0	3	20	62	641
管 外	91	26	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	1	3	21	117
合 計	2,631	1,310	1	1	0	1	608	2	612	120	88	208	74	20	0	18	112	381	3,945
県 計	5,803	3,100	2	3	0	5	1,379	6	1,393	243	204	447	169	22	2	19	212	729	8,586

表6-1 相談種別・市町村別・受付状況（市町村受付）

中央児相管内(令和5年度)

相談内容別 市町村別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談			育 成 相 談					そ の 他 の 相 談	計
	虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談	小 計		
那 覇 市	480	144	624	4	0	2	2	3	19	26	2	0	2	43	32	5	13	93	231	980
糸 満 市	24	139	163	1	0	2	0	0	13	15	16	1	17	11	12	1	5	29	54	279
浦 添 市	32	159	191	0	0	0	0	0	2	2	2	0	2	7	11	1	4	23	8	226
宮 古 島 市	3	53	56	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	5	7	106	171
石 垣 市	62	33	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	3	101
豊 見 城 市	25	27	52	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6	21	0	17	44	16	118
南 城 市	44	110	154	6	0	0	0	0	7	7	1	0	1	8	11	0	3	22	51	241
（市部計）	670	665	1,335	12	0	4	2	3	48	57	21	1	22	76	91	7	47	221	469	2,116
八 重 瀬 町	30	43	73	0	0	0	0	0	1	1	3	0	3	3	4	0	8	15	14	106
与 那 原 町	54	109	163	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	7	173
南 風 原 町	46	58	104	2	0	0	0	0	6	6	1	1	2	13	26	9	161	209	31	354
西 原 町	5	12	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	18
久 米 島 町	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	13	1	16
渡 嘉 敷 村	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
座 間 味 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粟 国 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
渡 名 喜 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南 大 東 村	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
北 大 東 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（島尻郡計）	143	224	367	2	0	0	0	0	7	7	4	1	5	18	45	9	169	241	53	675
多 良 間 村	2	0	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
（宮古郡計）	2	0	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
竹 富 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
与 那 国 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（八重山郡計）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
管 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	815	889	1,704	15	1	4	2	3	55	65	25	2	27	94	136	16	216	462	523	2,796

※平成17年度以降、市町村も相談窓口となっており、各市町村にて受け付けた相談件数を掲載。

表6-2 相談種別・市町村別・受付状況（市町村受付）

コザ児相管内(令和5年度)

相談内容別 市町村別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談			育 成 相 談					そ の 他 の 相 談	計
	虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談	小 計		
沖 縄 市	228	245	473	3	0	6	0	2	6	14	3	0	3	5	26	0	32	63	35	591
宜 野 湾 市	135	241	376	2	0	0	0	0	7	7	6	1	7	22	30	0	28	80	593	1,065
う る ま 市	37	239	276	2	0	1	1	0	1	3	6	1	7	11	10	0	5	26	102	416
名 護 市	52	142	194	2	0	2	0	2	9	13	6	0	6	5	14	2	7	28	267	510
（市部計）	452	867	1,319	9	0	9	1	4	23	37	21	2	23	43	80	2	72	197	997	2,582
国 頭 村	24	11	35	1	3	3	1	0	23	30	1	0	1	66	9	11	4	90	10	167
大 宜 味 村	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
東 村	3	11	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
今 帰 仁 村	12	10	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	25
本 部 町	19	22	41	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	0	0	4	0	46
恩 納 村	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5
宜 野 座 村	16	0	16	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	17
金 武 町	33	6	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39
伊 江 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊 是 名 村	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
伊 平 屋 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
（国頭郡計）	112	62	174	1	3	3	1	0	23	30	3	0	3	66	13	11	4	94	18	320
読 谷 村	33	50	83	0	0	0	0	0	1	1	2	1	3	2	7	0	2	11	23	121
嘉 手 納 町	9	1	10	0	0	0	0	0	4	4	6	0	6	3	8	0	1	12	27	59
北 谷 町	20	53	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4	10	87
北 中 城 村	10	2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	2	19
中 城 村	24	23	47	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	28	76
（中頭郡計）	96	129	225	0	0	0	0	0	5	5	9	1	10	5	16	0	11	32	90	362
管 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	660	1,058	1,718	10	3	12	2	4	51	72	33	3	36	114	109	13	87	323	1,105	3,264
県 計	1,475	1,947	3,422	25	4	16	4	7	106	137	58	5	63	208	245	29	303	785	1,628	6,060

※平成17年度以降、市町村も相談窓口となっており、各市町村にて受け付けた相談件数を掲載。

表7-1 相談種別・処理状況

県 計 (令和5年度)

相談内容別 処理別		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
面接指導	助 言 指 導 (1)	355	1,151	2	1	0	3	1,318	5	60	14	98	19	1	18	394	3,439
	継 続 指 導 (2)	2,718	1,347	0	1	0	0	4	1	99	89	65	0	0	1	44	4,369
	他 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介 (3)	62	21	0	0	0	0	0	0	3	5	2	2	0	0	0	95
児 童 福 祉 司 指 導 (4)		7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
児 童 委 員 指 導 (5)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 ・ 指 導 委 託 (6)		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
市 町 村 ・ 福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知 (7)		46	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54
訓 戒 ・ 誓 約 (8)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入 所 (9)	17	11	0	0	0	0	0	0	6	2	1	0	0	0	0	37
	少 年 審 判 に よ る (再 掲) (10)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	通 所 (11)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 医 療 機 関 委 託 (12)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里 親 委 託 (13)		4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
法 第 27 条 第 1 項 第 4 号 により 家 裁 送 致 (14)		0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	5
障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約 (15)		0	0	0	2	0	2	4	0	0	0	1	0	0	0	0	9
そ の 他 (16)		159	183	3	1	0	1	119	1	87	110	47	3	1	22	329	1,066
計 (17)		3,370	2,727	5	5	0	6	1,445	7	257	223	214	24	2	41	767	9,093
施設入所待機(再掲) (18)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未処理件数(年度末現在) (19)		0	0	0	0	0	0	438	0	0	0	0	0	0	0	0	438
施設入所待機(再掲) (20)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表7-2 相談種別・処理状況

中央児相(令和5年度)

処理別 相談内容別		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
面接指導	助 言 指 導 (1)	115	444	1	0	0	2	726	3	7	4	18	2	1	0	37	1,360
	継 続 指 導 (2)	1,648	790	0	1	0	0	3	1	66	50	56	0	0	1	20	2,636
	他 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介 (3)	28	13	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	43
児 童 福 祉 司 指 導 (4)		4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
児 童 委 員 指 導 (5)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター 指 導 ・ 指 導 委 託 (6)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 町 村 ・ 福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知 (7)		7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
訓 戒 ・ 誓 約 (8)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入 所 (9)	6	5	0	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	17
	少 年 審 判 に よ る (再 掲) (10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通 所 (11)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 医 療 機 関 委 託 (12)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里 親 委 託 (13)		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
法 第 27 条 第 1 項 第 4 号 に よ り 家 裁 送 致 (14)		0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3
障害児施設等への利用契約 (15)		0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
そ の 他 (16)		23	123	3	1	0	1	73	0	51	61	42	1	1	22	329	731
計 (17)		1,831	1,382	4	3	0	4	804	4	129	120	117	3	2	23	386	4,812
施設入所待機(再掲) (18)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未処理件数(年度末現在) (19)		0	0	0	0	0	0	340	0	0	0	0	0	0	0	0	340
施設入所待機(再掲) (20)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表7-3 相談種別・処理状況

コザ児相(令和5年度)

相談内容別 処理別		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
面接指導	助 言 指 導 (1)	240	707	1	1	0	1	592	2	53	10	80	17	0	18	357	2,079
	継 続 指 導 (2)	1,070	557	0	0	0	0	1	0	33	39	9	0	0	0	24	1,733
	他 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介 (3)	34	8	0	0	0	0	0	0	3	3	2	2	0	0	0	52
児 童 福 祉 司 指 導 (4)		3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
児 童 委 員 指 導 (5)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター 指 導 ・ 指 導 委 託 (6)		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
市 町 村 ・ 福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知 (7)		39	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
訓 戒 ・ 誓 約 (8)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入 所 (9)	11	6	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	20
	少 年 審 判 に よ る (再 掲) (10)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	通 所 (11)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 医 療 機 関 委 託 (12)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里 親 委 託 (13)		4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
法 第 27 条 第 1 項 第 4 号 に よ り 家 裁 送 致 (14)		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
障害児施設等への利用契約 (15)		0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	5
そ の 他 (16)		136	60	0	0	0	0	46	1	36	49	5	2	0	0	0	335
計 (17)		1,539	1,345	1	2	0	2	641	3	128	103	97	21	0	18	381	4,281
施設入所待機(再掲) (18)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未処理件数(年度末現在) (19)		0	0	0	0	0	0	98	0	0	0	0	0	0	0	0	98
施設入所待機(再掲) (20)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表8 施設別措置・解除、里親委託状況

(令和6年3月31日現在)

施設別		施設名	定員	令和5年度入所						令和5年度退所						令和5年度末在籍						
				中央		コザ		計		中央		コザ		計		中央		コザ		計		
				措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
乳児院		吉水寮	20	5	0	6	0	11	0	5	0	12	0	17	0	7	0	1	0	8	0	
児童養護施設		石嶺児童園	82	5	0	2	0	7	0	13	0	1	0	14	0	51	0	11	0	62	0	
		漲水学園	24	2	0	0	0	2	0	3	0	0	0	3	0	10	0	0	0	10	0	
		愛隣園	46	2	0	3	0	5	0	1	0	3	0	4	0	27	0	17	0	44	0	
		青雲寮	36	5	0	1	0	6	0	4	0	1	0	5	0	29	0	5	0	34	0	
		美さと児童園	50	1	0	4	0	5	0	3	0	5	0	8	0	12	0	27	0	39	0	
		島添の丘	40	1	0	2	0	3	0	2	0	4	0	6	0	20	0	10	0	30	0	
		なごみ	36	0	0	5	0	5	0	0	0	2	0	2	0	13	0	21	0	34	0	
		ならさ	35	2	0	0	0	2	0	10	0	0	0	10	0	23	0	0	0	23	0	
		計	349	18	0	17	0	35	0	36	0	16	0	52	0	185	0	91	0	276	0	
障害児入所施設	福祉型障害児入所施設	あけぼの学園	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		沖縄中央育成園	20	0	4	0	0	0	4	2	0	0	0	2	0	1	12	1	0	2	12	
		そよかぜ寮	30	4	1	0	1	4	2	0	2	0	0	0	2	8	12	0	3	8	15	
		名護わかば園	20	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	9	2	9	2	
		計	105	4	5	0	2	4	7	2	2	0	1	2	3	9	24	10	5	19	29	
	医療型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	沖縄南部療育医療センター	140	0	4	0	0	0	4	0	3	0	0	0	3	3	12	1	7	4	19
			沖縄中部療育医療センター	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	11	1	14	
		沖縄療育園	100	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2	0	1	0	1	0	2	
			名護療育医療センター	80	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	2	2	7	3	9
		指定医療機関	国立病院機構 沖縄病院	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			国立病院機構 琉球病院	90	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
		計	520	0	5	0	2	0	7	0	5	0	1	0	6	4	18	4	29	8	47	
児童心理治療施設		ノアーズ・ガーデン	30	4	0	3	0	7	0	6	0	5	0	11	0	13	0	6	0	19	0	
児童自立支援施設		若夏学院	30	15	0	3	0	18	0	8	0	0	0	8	0	12	0	4	0	16	0	
		(県外)																				
		国立武蔵野学院	70	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	
		国立きぬ川学院	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		170	15	0	4	0	20	0	8	0	0	0	8	0	13	0	5	0	18	0		
里親委託			6	0	16	0	22	0	8	0	10	0	18	0	86	0	62	0	148	0		
ファミリーホーム			2	0	5	0	7	0	0	0	5	0	5	0	21	0	18	0	39	0		
合計			54	10	51	4	106	14	65	7	48	2	113	9	338	42	197	34	535	76		

※平成26年4月1日付で一部の医療型障害児施設の名称が変更となりました。

平成26年度からは変更後の名称を記載しております。

(旧)

(新)

沖縄整肢療護園 → 沖縄南部療育医療センター

沖縄小児発達センター → 沖縄中部療育医療センター

※医療型障害児入所施設の定員は、児・者合計の数になります。

※心身障害児施設においては、原則として利用形態が契約となっています。

2 相談種別の取扱い状況

(1) 養護相談の状況

図3 養護相談受付件数の年度別推移

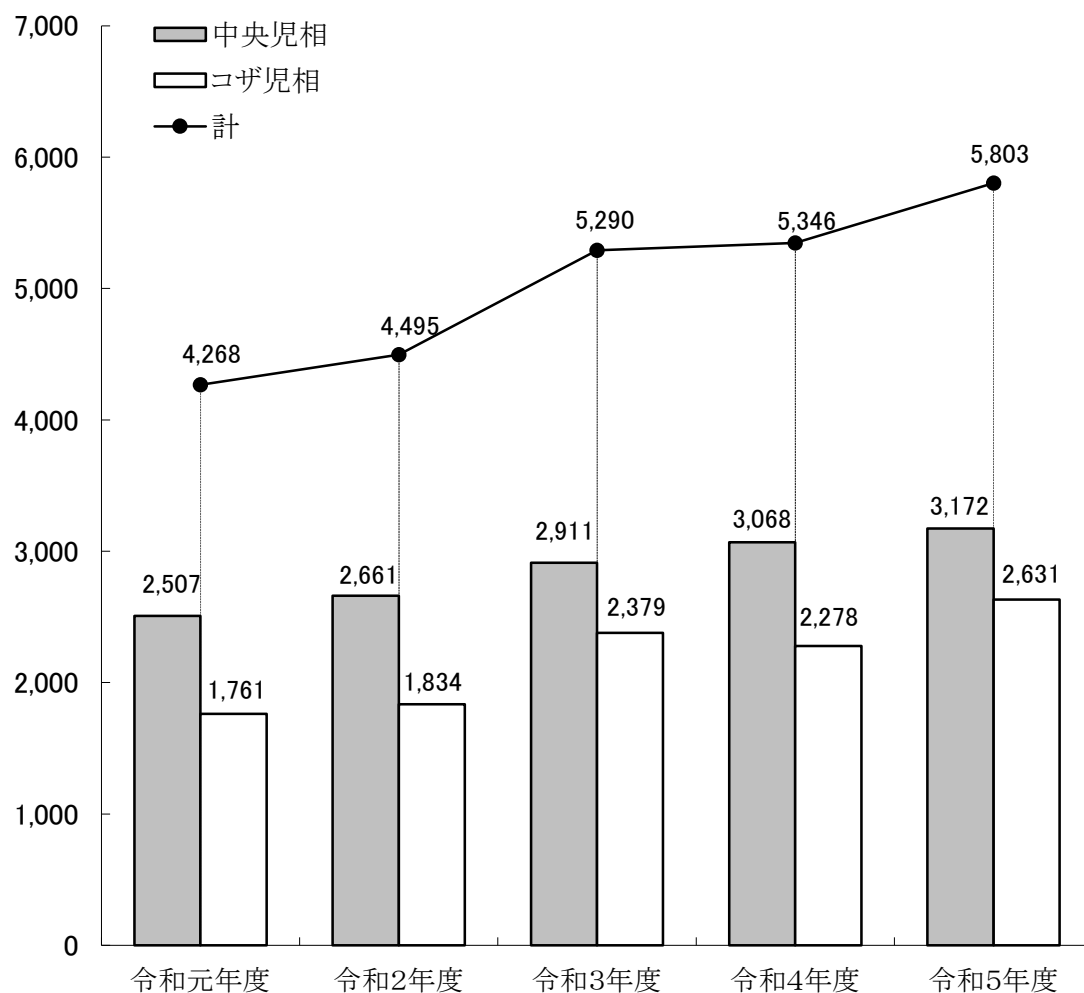


表9 養護相談受付件数の年度別推移

(件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央児相	2,507	2,661	2,911	3,068	3,172
コザ児相	1,761	1,834	2,379	2,278	2,631
計	4,268	4,495	5,290	5,346	5,803

表10 養護相談理由別・処理件数

(令和5年度)

処理 別	理由別 児相別	家出	死亡	離婚	傷病	家 庭 環 境			その他	合計
						虐待	その他	合計		
施設入所	中央児相	0	0	0	0	6	5	11	0	11
	コザ児相	0	0	0	0	11	6	17	0	17
	計	0	0	0	0	17	11	28	0	28
里親委託	中央児相	0	0	0	0	0	1	1	0	1
	コザ児相	0	0	0	0	4	1	5	0	5
	計	0	0	0	0	4	2	6	0	6
児童福祉司指導	中央児相	0	0	0	0	4	3	7	0	7
	コザ児相	0	0	0	0	3	1	4	0	4
	計	0	0	0	0	7	4	11	0	11
面接指導	中央児相	3	8	0	58	1,791	997	2,788	181	3,038
	コザ児相	0	20	2	38	1,344	1,024	2,368	188	2,616
	計	3	28	2	96	3,135	2,021	5,156	369	5,654
その他	中央児相	1	0	1	1	30	57	87	66	156
	コザ児相	0	1	0	0	180	49	229	16	246
	計	1	1	1	1	210	106	316	82	402
合計	中央児相	4	8	1	59	1,831	1,063	2,894	247	3,213
	コザ児相	0	21	2	38	1,542	1,081	2,623	204	2,888
	計	4	29	3	97	3,373	2,144	5,517	451	6,101
全 国 (令和5年度)		569	461	251	5,178	226,547	45,220	271,767	22,588	300,814

※虐待とは身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(養育拒否、怠慢)、心理的虐待をいう。

(2)児童虐待の状況

図4 虐待ケース件数と伸び率

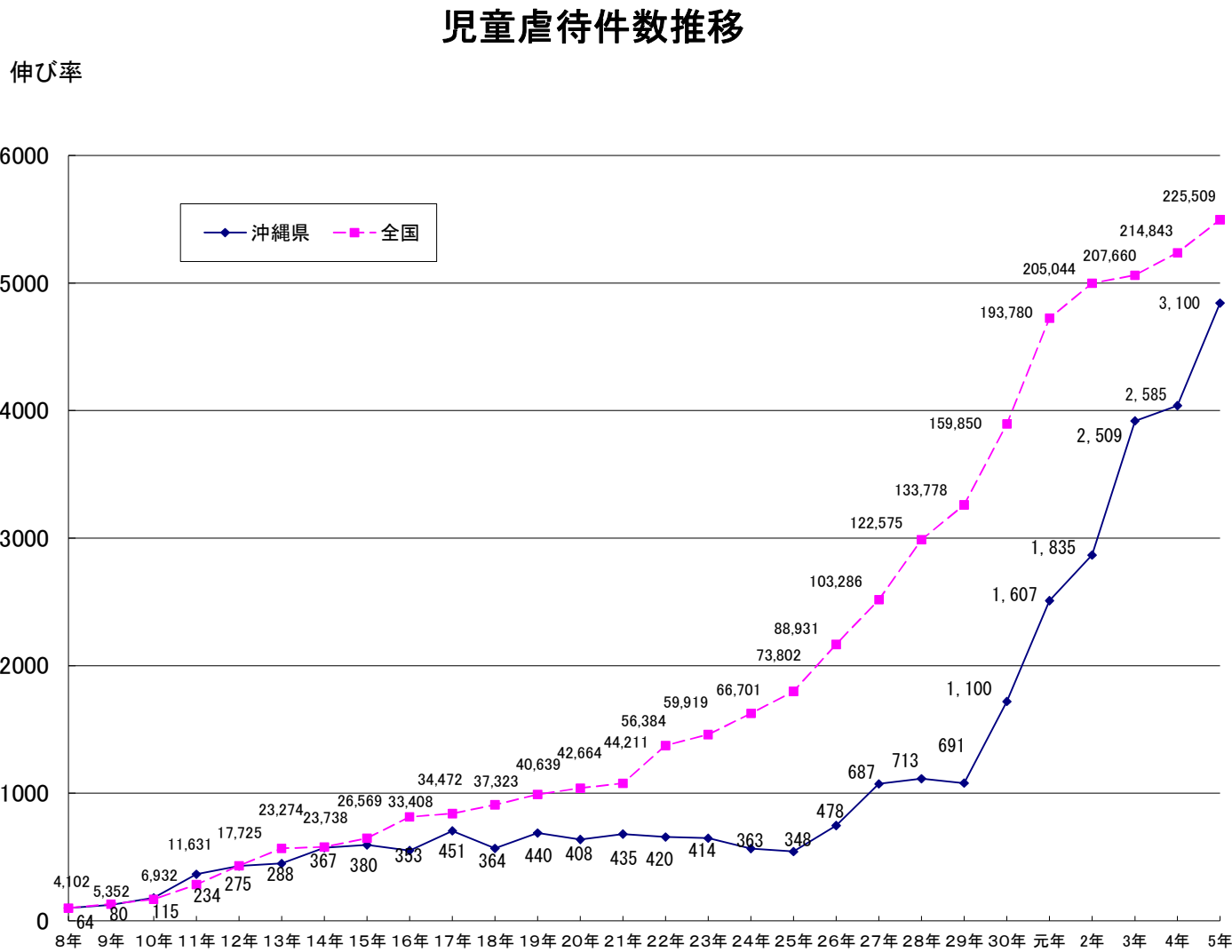


表11 児童虐待件数と伸び率

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
沖縄県	64 (100)	80 (125)	115 (180)	234 (366)	275 (430)	288 (450)	367 (573)	380 (594)	353 (552)	451 (705)	364 (569)	440 (688)	408 (638)	435 (680)
全国	4,102 (100)	5,352 (130)	6,932 (169)	11,631 (284)	17,725 (432)	23,274 (567)	23,738 (579)	26,569 (648)	33,408 (814)	34,472 (840)	37,323 (910)	40,639 (991)	42,664 (1,040)	44,211 (1,078)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
沖縄県	420 (656)	414 (647)	363 (567)	348 (544)	478 (747)	687 (1073)	713 (1114)	691 (1080)	1,100 (1719)	1,607 (2511)	1,835 (2867)	2,509 (3920)	2,585 (4039)	3,100 (4844)
全国	56,384 (1375)	59,919 (1461)	66,701 (1626)	73,802 (1799)	88,931 (2168)	103,286 (2518)	122,575 (2988)	133,778 (3261)	159,838 (3897)	193,780 (4724)	205,044 (4999)	207,660 (5062)	214,843 (5238)	225,509 (5498)

※()内は、平成8年度を100とした指数(伸び率)です。

図5 虐待種別相談内訳

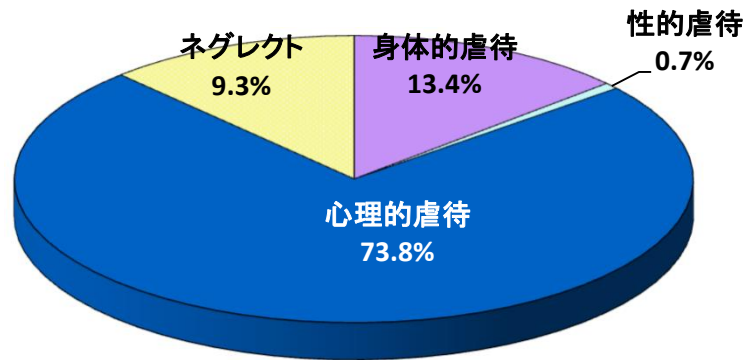


表12 虐待種別相談内訳

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合 計
沖縄	中央児相	295(16.5%)	12(0.7%)	1,313(73.4%)	170(9.5%)	1,790(100%)
	コザ児相	120(9.2%)	10(0.8%)	976(74.5%)	204(15.6%)	1,310(100%)
	計	415(13.4%)	22(0.7%)	2,289(73.8%)	374(12.1%)	3,100(100%)
全国	件 数	51,623	2,473	134,948	36,465	225,509
	割 合	22.9%	1.1%	59.8%	16.2%	100.0%

* 全国値は「令和5年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

図6 主たる虐待者

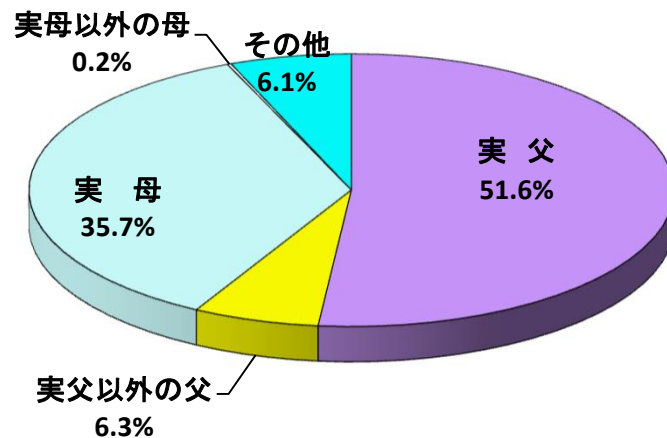


表13 主たる虐待者

		実 父	実父以外の父	実 母	実母以外の母	その他	計
沖縄	中央児相	924(51.6%)	123(6.9%)	627(35.0%)	5(0.3%)	111(6.2%)	1,790(100%)
	コザ児相	677(51.7%)	73(5.6%)	481(36.7%)	1(0.1%)	78(6.0%)	1,310(100%)
	計	1,601(51.6%)	196(6.3%)	1,108(35.7%)	6(0.2%)	189(6.1%)	3,100(100%)
全国	件 数	95,480	11,226	109,769	965	8,069	225,509
	割合%	42.3%	5.0%	48.7%	0.4%	3.6%	100.0%

* 全国値は「令和5年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

表14 虐待の相談経路

		家族						親 ・ 知 人	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	都道府県			市町村				児童福祉施設・ 指定医療機関				警 察 等	児童家庭 支援センタ ー	認 定 こ ど も 園	家 庭 裁 判 所	保健所及び 医療機関		学校等			里 親	児童委員 （通告仲介 含）	そ の 他	計
		虐待者本人			虐待者以外						児童 相談 所	福祉 事務 所	そ の 他	福祉 事務 所	児童 委員	保健 センタ ー 他	そ の 他	保 育 所	児童 福祉 施設	指定 医療 機関	保 健 所					医 療 機 関	幼 稚 園	学 校	教育 委員会 等					
		父	母	他	父	母	他																											
中央 児童 相談	身体的虐待	0	5	0	0	8	0	2	30	0	10	1	1	11	0	0	6	3	4	0	135	0	3	0	0	11	2	57	2	0	0	4	295	
	性的虐待	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	12		
	心理的虐待	0	2	0	6	14	2	12	30	4	8	0	6	11	0	2	1	0	0	0	1,177	0	0	0	0	1	0	35	0	0	0	2	1,313	
	ネグレクト	0	0	0	3	0	0	1	10	0	2	0	1	6	0	0	0	0	2	0	121	0	0	0	0	3	4	17	0	0	0	0	170	
	計	0	7	0	9	23	2	15	70	4	20	1	8	31	0	2	7	3	6	0	1,436	0	3	0	0	15	6	114	2	0	0	6	1,790	
コ ザ 児童 相談	身体的虐待	1	1	0	1	0	0	0	5	0	10	0	0	11	0	0	2	1	0	0	77	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	1	120	
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	10	
	心理的虐待	5	1	0	1	2	1	2	4	0	27	0	11	10	0	0	0	0	0	0	901	0	0	0	0	3	0	8	0	0	0	0	976	
	ネグレクト	0	4	0	0	0	2	1	0	0	15	0	0	23	0	0	2	0	0	0	139	0	0	0	0	10	0	6	0	0	0	2	204	
	計	6	6	0	2	2	3	3	9	0	52	0	12	45	0	0	4	1	0	0	1,122	0	0	0	0	18	0	22	0	0	0	3	1,310	
合 計		6	13	0	11	25	5	18	79	4	72	1	20	76	0	2	11	4	6	0	2,558	0	3	0	0	33	6	136	2	0	0	9	3,100	
割合%		0.2	0.4	0.0	0.4	0.8	0.2	0.6	2.5	0.1	2.3	0.0	0.6	2.5	0.0	0.1	0.4	0.1	0.2	0.0	82.5	0.0	0.1	0.0	0.0	1.1	0.2	4.4	0.1	0.0	0.0	0.3	100.0	

表15 処理内訳

		施設入所	里親等委託	面接指導	その他	計
沖縄	中央	6 (0.3%)	0 (0.0%)	1,791 (97.8%)	34 (1.9%)	1,831 (100.0%)
	コザ	11 (0.7%)	4 (0.3%)	1,344 (87.3%)	180 (11.7%)	1,539 (100.0%)
	計	17 (0.5%)	4 (0.1%)	3,135 (93.0%)	214 (6.4%)	3,370 (100.0%)
全国	件 数	3,656	854	193,040	28,997	226,547
	割合%	1.6%	0.4%	85.2%	12.8%	100.0%

表16 施設入所の内訳

		児童養護 施設	乳児院	児童自立 支援施設	児童心理 治療施設	その他	計
沖縄	中央	6	0	0	0	0	6
	コザ	7	0	0	4	0	11
	計	13 (76.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (23.5%)	0 (0.0%)	17 (100.0%)

* 全国値は「令和5年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

図7 被虐待児童の年齢・相談種別

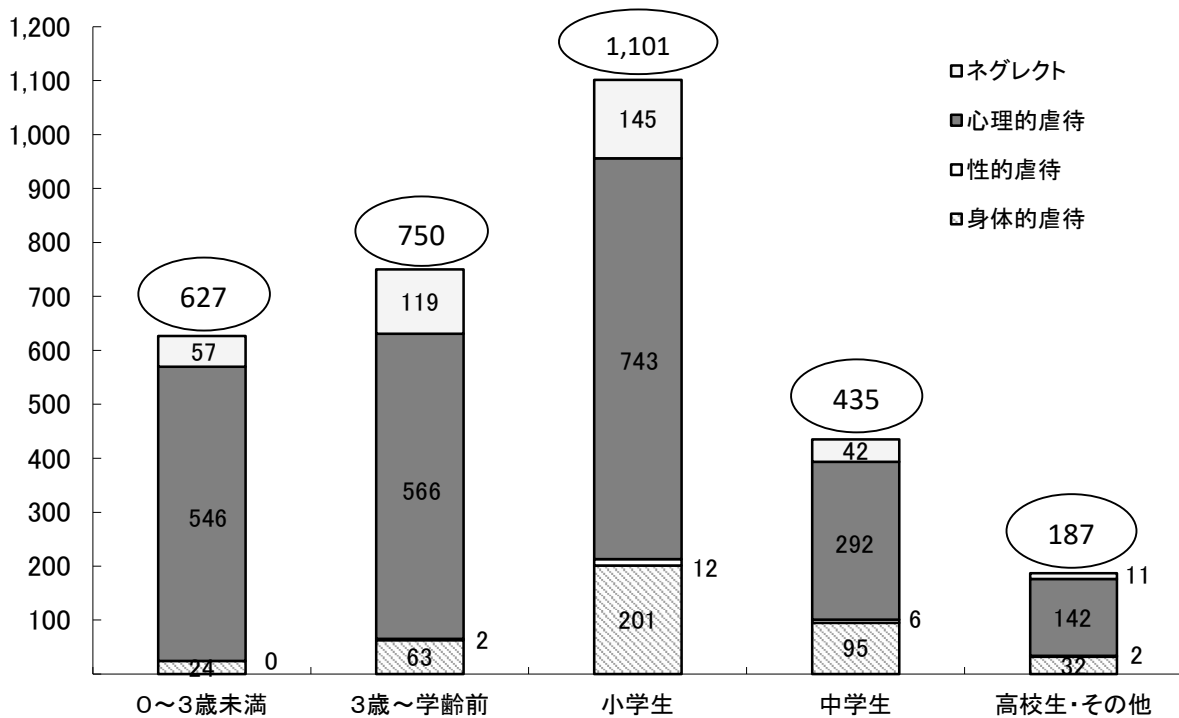


表17 被虐待児童の年齢・相談種別

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計	割合(%)
中央児童相	0～3歳未満	15	0	315	22	352	19.665
	3歳～学齢前	48	1	323	53	425	23.743
	小学生	137	7	416	68	628	35.084
	中学生	70	2	167	22	261	14.581
	高校生・その他	25	2	92	5	124	6.9274
	計	295	12	1,313	170	1,790	100.0
コザ児相	0～3歳未満	9	0	231	35	275	21.0
	3歳～学齢前	15	1	243	66	325	24.8
	小学生	64	5	327	77	473	36.1
	中学生	25	4	125	20	174	13.3
	高校生・その他	7	0	50	6	63	4.8
	計	120	10	976	204	1,310	100.0
県計	0～3歳未満	24	0	546	57	627	20.2
	3歳～学齢前	63	2	566	119	750	24.2
	小学生	201	12	743	145	1,101	35.5
	中学生	95	6	292	42	435	14.0
	高校生・その他	32	2	142	11	187	6.0
	計	415	22	2,289	374	3,100	100.0

表18 被虐待児童の年齢・相談種別

(令和5年度)

	身体的虐待			性的虐待			心理的虐待			ネグレクト			計		
	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計
0歳	3	3	6	0	0	0	110	76	186	3	11	14	116	90	206
1歳	6	0	6	0	0	0	107	72	179	3	13	16	116	85	201
2歳	6	6	12	0	0	0	98	83	181	16	11	27	120	100	220
3歳	8	1	9	0	0	0	81	70	151	14	15	29	103	86	189
4歳	10	3	13	0	0	0	86	71	157	14	18	32	110	92	202
5歳	12	6	18	0	1	1	80	61	141	12	18	30	104	86	190
6歳	18	5	23	1	0	1	76	41	117	13	15	28	108	61	169
7歳	18	13	31	2	1	3	68	62	130	12	13	25	100	89	189
8歳	29	7	36	0	1	1	73	61	134	16	12	28	118	81	199
9歳	23	15	38	1	0	1	85	41	126	10	13	23	119	69	188
10歳	33	7	40	0	1	1	53	49	102	13	11	24	99	68	167
11歳	21	10	31	1	2	3	71	65	136	10	15	25	103	92	195
12歳	13	12	25	3	0	3	66	49	115	7	13	20	89	74	163
13歳	17	5	22	0	4	4	61	47	108	8	11	19	86	67	153
14歳	28	11	39	1	0	1	47	42	89	6	5	11	82	58	140
15歳	25	9	34	1	0	1	59	36	95	8	4	12	93	49	142
16歳	14	6	20	0	0	0	60	28	88	2	3	5	76	37	113
17歳	11	1	12	2	0	2	32	22	54	3	3	6	48	26	74
18歳～/不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	295	120	415	12	10	22	1,313	976	2,289	170	204	374	1,790	1,310	3,100

表19 立入調査・警察官の同行

	立入調査	警察官の同行
中央	0	5
コザ	1	2
計	1	7

表20 知事勧告・家庭裁判所勧告

	知事勧告	家庭裁判所 勧告
中央	0	0
コザ	0	1
計	0	1

表21 親権、後見人関係

(令和5年度)

	児童福祉施設 入所の請求		親権喪失宣言の 請求		後見人選任の 請求		後見人解任の 請求	
	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数
中央	7	5	0	0	1	0	0	0
コザ	4	3	0	0	0	0	0	0
計	11	8	0	0	1	0	0	0

表22 出頭要求・臨検・搜索

(令和5年度)

	出頭要求	再出頭要求	臨検		搜索	
			請求件数	承認件数	請求件数	承認件数
中央	0	0	0	0	0	0
コザ	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

虐待相談(処理)の時系列表

表23 児童虐待処理件数の推移

	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年	平28年	平29年	平30年	令元年	令2年	令3年	令4年	令5年
中央児相	245	252	202	200	253	372	407	439	682	924	1,125	1,485	1,465	1,790
コザ児相	175	162	161	148	225	315	306	252	418	683	710	1,024	1,120	1,310
計	420	414	363	348	478	687	713	691	1,100	1,607	1,835	2,509	2,585	3,100

表24 虐待の相談経路

	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	計
令和元年 (%)	31 (1.9%)	17 (1.1%)	57 (3.5%)	4 (0.2%)	62 (3.9%)	1 (0.1%)	36 (2.2%)	6 (0.4%)	1,232 (76.7%)	94 (5.8%)	67 (4.2%)	1,607 (100.0%)
令和2年 (%)	54 (2.9%)	15 (0.8%)	73 (4.0%)	12 (0.7%)	32 (1.7%)	0 (0.0%)	23 (1.3%)	0 (0.0%)	1,423 (77.5%)	93 (5.1%)	110 (6.0%)	1,835 (100.0%)
令和3年 (%)	81 (3.2%)	12 (0.5%)	97 (3.9%)	12 (0.5%)	72 (2.9%)	0 (0.0%)	17 (0.7%)	17 (0.7%)	1,994 (79.5%)	88 (3.5%)	119 (4.7%)	2,509 (100.0%)
令和4年 (%)	42 (1.6%)	15 (0.6%)	77 (3.0%)	9 (0.3%)	59 (2.3%)	0 (0.0%)	24 (0.9%)	12 (0.5%)	2,176 (84.2%)	93 (3.6%)	78 (3.0%)	2,585 (100.0%)
令和5年 (%)	60 (1.9%)	18 (0.6%)	79 (2.5%)	4 (0.1%)	77 (2.5%)	0 (0.0%)	33 (1.1%)	10 (0.3%)	2,558 (82.5%)	144 (4.6%)	117 (3.8%)	3,100 (100.0%)

表25 虐待種別相談内訳

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
令和元年	284 (17.7%)	20 (1.2%)	1,102 (68.6%)	201 (12.5%)	1,607 (100.0%)
令和2年	280 (15.3%)	19 (1.0%)	1,366 (74.4%)	170 (9.3%)	1,835 (100.0%)
令和3年	299 (11.9%)	12 (0.5%)	1,940 (77.3%)	258 (10.3%)	2,509 (100.0%)
令和4年	330 (12.8%)	23 (0.9%)	1,921 (74.3%)	311 (12.0%)	2,585 (100.0%)
令和5年	415 (13.4%)	22 (0.7%)	2,289 (73.8%)	374 (12.1%)	3,100 (100.0%)

表26 主たる虐待者

	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
令和元年	981 (61.0%)	103 (6.4%)	449 (27.9%)	4 (0.2%)	70 (4.4%)	1,607 (100.0%)
令和2年	1,030 (56.1%)	170 (9.3%)	566 (30.8%)	7 (0.4%)	62 (3.4%)	1,835 (100.0%)
令和3年	1,264 (50.4%)	193 (7.7%)	965 (38.5%)	10 (0.4%)	77 (3.1%)	2,509 (100.0%)
令和4年	1,307 (50.6%)	213 (8.2%)	927 (35.9%)	8 (0.3%)	130 (5.0%)	2,585 (100.0%)
令和5年	1,601 (51.6%)	196 (6.3%)	1,108 (35.7%)	6 (0.2%)	189 (6.1%)	3,100 (100.0%)

表27 虐待相談の処理内訳

	施設入所	里親委託	面接指導	その他	計
令和元年	49 (2.3%)	15 (0.7%)	1,612 (77.2%)	413 (19.8%)	2,089 (100.0%)
令和2年	30 (1.3%)	5 (0.2%)	1,855 (78.7%)	466 (19.8%)	2,356 (100.0%)
令和3年	32 (1.2%)	7 (0.3%)	2,451 (89.9%)	235 (8.6%)	2,725 (100.0%)
令和4年	21 (0.8%)	6 (0.2%)	2,499 (96.7%)	59 (2.3%)	2,585 (100.0%)
令和5年	17 (0.5%)	4 (0.1%)	3,135 (93.0%)	214 (6.4%)	3,370 (100.0%)

表28 法的権限行使状況

	立入調査	警察官の同行	法第28条第1項 第1号・2号措置		親権喪失 宣言の請求		後見人選任 の請求		後見人解任 の請求	
			請求	承認	請求	承認	請求	承認	請求	承認
令和元年	0	19	3	3	0	0	0	0	0	0
令和2年	0	14	9	9	0	0	1	1	0	0
令和3年	4	16	1	0	0	0	1	1	0	0
令和4年	0	8	7	4	0	0	0	0	0	0
令和5年	1	7	11	8	0	0	1	0	0	0

(3) 非行(ぐ犯・触法)相談の状況

図8 非行(ぐ犯・触法)相談受付件数の年度別推移

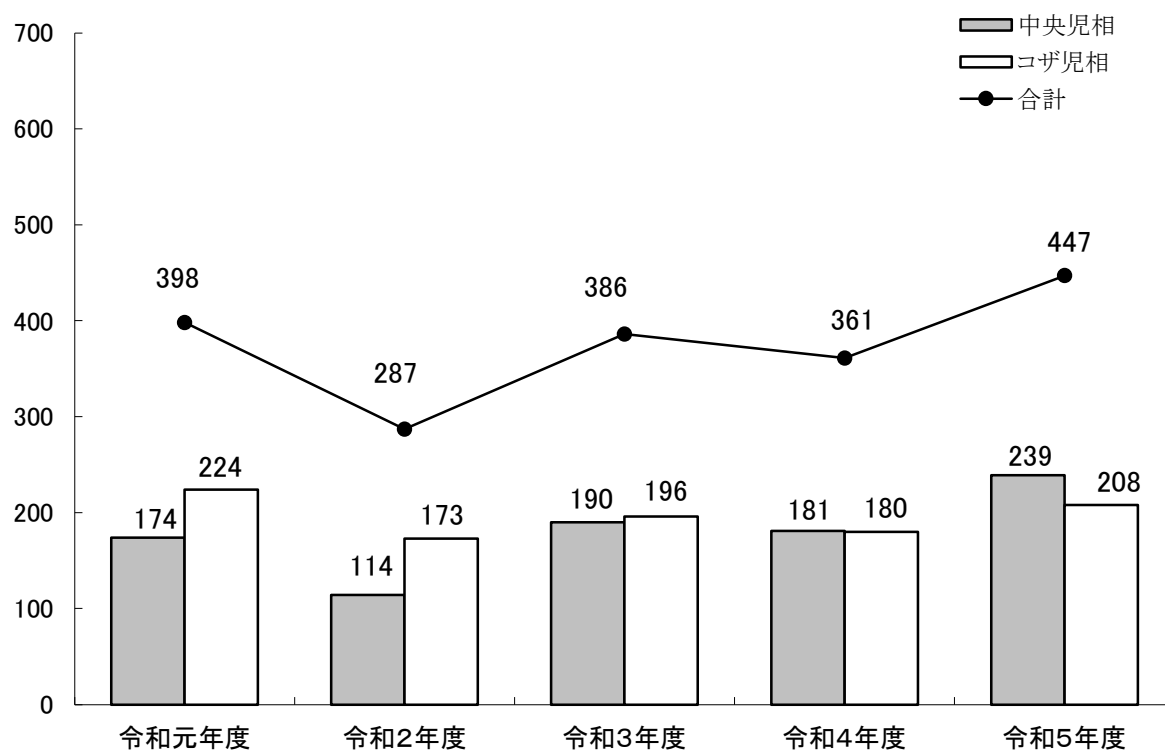


表29 非行(ぐ犯・触法)相談受付件数の年度別推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央児相	174	114	190	181	239
コザ児相	224	173	196	180	208
合計	398	287	386	361	447

(4) 障害相談の状況

図9 障害相談受付件数の年度別推移

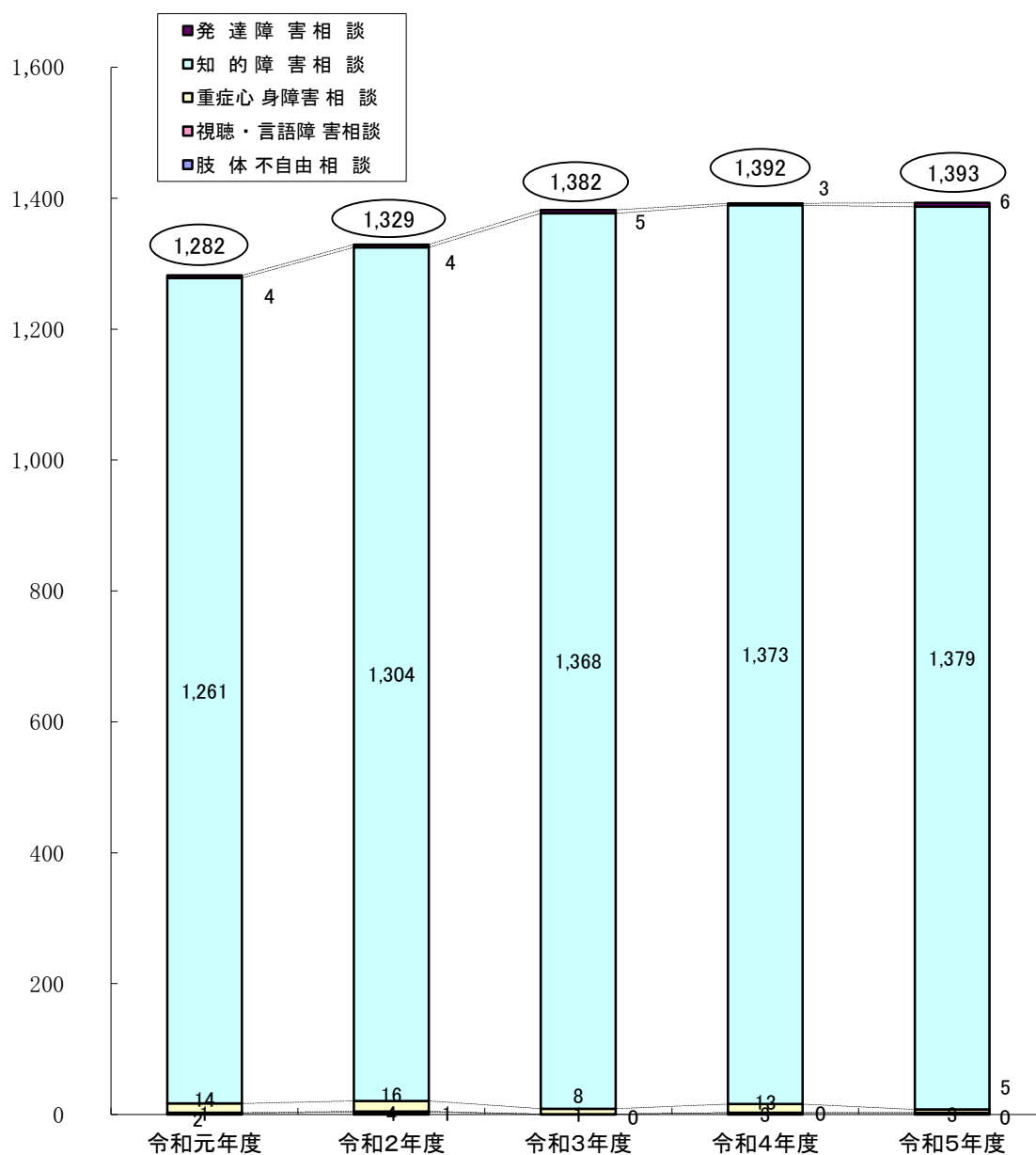


表30 障害相談受付件数の年度別推移

	肢 体 不自由 相 談	視聴・ 言語障 害相談	重症心 身障害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	合計
令和元年度	2	1	14	1,261	4	1,282
令和2年度	4	1	16	1,304	4	1,329
令和3年度	1	0	8	1,368	5	1,382
令和4年度	3	0	13	1,373	3	1,392
令和5年度	3	0	5	1,379	6	1,393

(5) 育成相談の状況

図10 育成相談受付件数の年度別推移

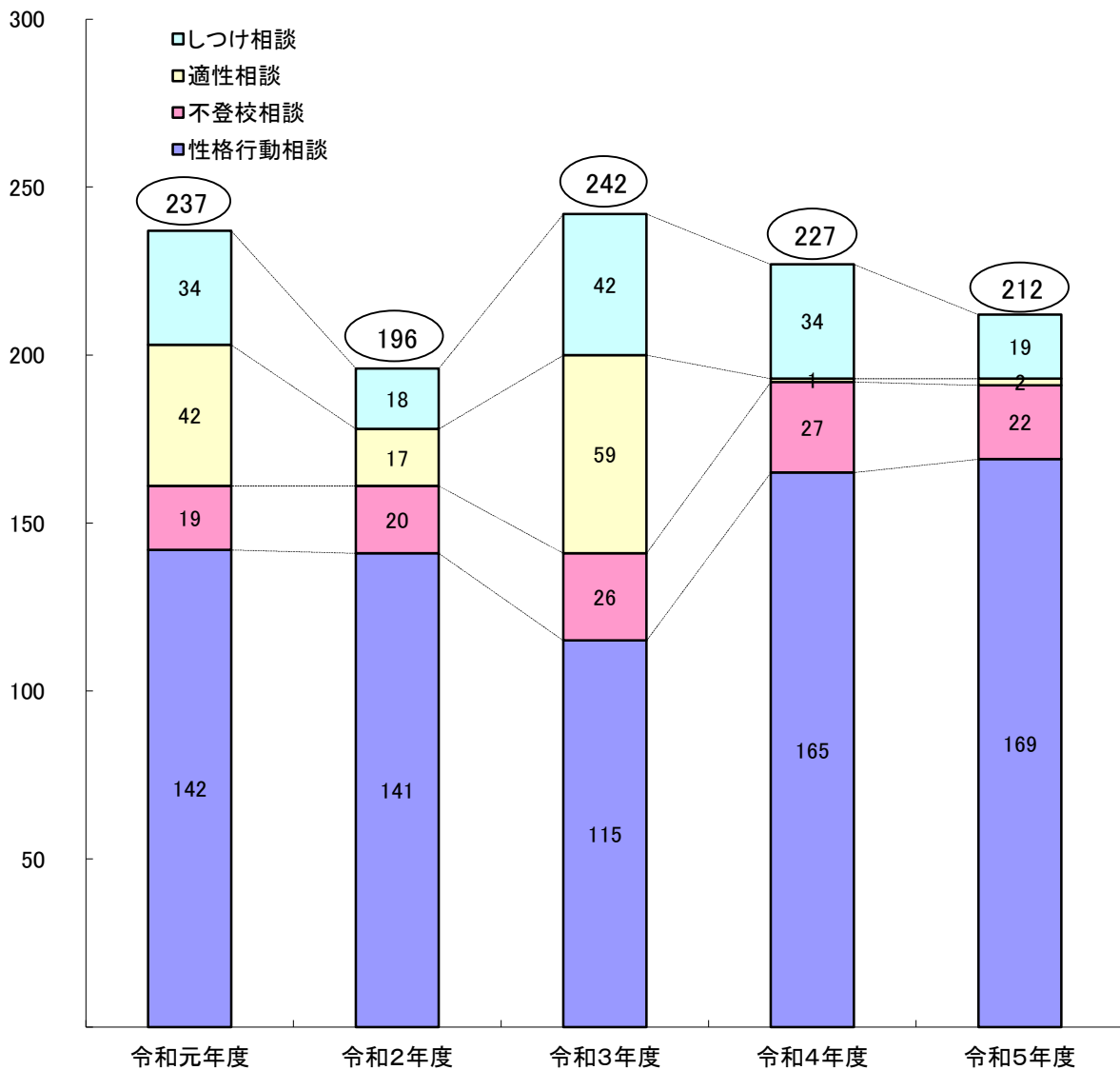


表31 育成相談受付件数の年度別推移

	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	計
令和元年度	142	19	42	34	237
令和2年度	141	20	17	18	196
令和3年度	115	26	59	42	242
令和4年度	165	27	1	34	227
令和5年度	169	22	2	19	212

3 調査・判定の状況

表32 児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

(令和5年度)

対象者別	内容別 児相別	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導等					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
			診断・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の所員
児童	中央	9,752	232	88	0	524	184	32	152	1,305	33	28	1,311	420	28
	コザ	6,384	100	42	0	305	123	47	58	1,061	0	0	446	288	0
	計	16,136	332	130	0	829	307	79	210	2,366	33	28	1,757	708	28
保護者	中央	14,628	187	0	0	0	0	0	22	847	6	21	40	210	21
	コザ	9,510	87	0	0	0	0	0	21	691	0	0	4	144	0
	計	24,138	274	0	0	0	0	0	43	1,538	6	21	44	354	21
その他	中央	21,942	52	0	0	0	0	0	13	135	25	23	73	70	23
	コザ	14,265	0	0	0	0	0	0	4	94	0	0	1	48	0
	計	36,207	52	0	0	0	0	0	17	229	25	23	74	118	23
合計	中央	46,322	471	88	0	524	184	32	187	2,287	64	72	1,424	700	72
	コザ	30,159	187	42	0	305	123	47	83	1,846	0	0	451	480	0
	計	76,481	658	130	0	829	307	79	270	4,133	64	72	1,875	1,180	72

表33 療育手帳判定処理件数の推移

年度別	区分	受付件数	判定件数	取下げ件数	繰越件数
	児相別				
令和 元 年度	中央児相	669	659	54	378
	コザ児相	529	479	35	82
	計	1,198	1,138	89	460
令和 2 年度	中央児相	672	571	89	390
	コザ児相	508	462	31	77
	計	1,180	1,033	120	467
令和 3 年度	中央児相	709	751	86	262
	コザ児相	564	530	44	67
	計	1,273	1,281	130	329
令和 4 年度	中央児相	787	682	61	306
	コザ児相	563	467	44	109
	計	1,350	1,149	105	415
令和 5 年度	中央児相	771	706	31	340
	コザ児相	611	601	46	87
	計	1,382	1,307	77	427

* 「受付件数」には、前年度の「繰越件数」は含まれず。

4 里親の状況

表34 登録里親・委託児童状況

(令和6年3月31日現在)

管内別	区分 別地区	登録里親数					委託里親数					委託児童数				
		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
中央 児 相 管 内	那 覇 市	40	44	42	44	49	17	18	15	12	10	19	18	16	14	11
	糸 満 市	12	15	15	15	16	4	5	5	6	5	6	8	7	9	9
	浦 添 市	20	23	23	23	21	6	7	6	3	4	9	9	9	6	7
	宮 古 島 市	15	15	15	14	14	2	1	1	1	2	2	1	1	1	2
	石 垣 市	14	14	14	14	14	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1
	豊見城市	10	11	12	12	12	0	1	1	2	2	0	1	1	4	2
	南 城 市	11	12	13	13	14	6	7	6	7	7	11	14	13	11	12
	(島 尻 郡)															
	八重瀬町	4	4	5	5	5	1	1	1	1	2	1	1	1	2	3
	与那原町	3	4	3	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南風原町	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	6	6	6	6	7
	西 原 町	9	9	9	9	9	4	4	4	4	3	6	6	5	6	5
	久米島町	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0
	渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粟 国 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南大東村	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(宮 古 郡)															
	多良間村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(八 重 山 郡)															
コ ザ 児 相 管 内	竹 富 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	与那国町	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0
	計	143	156	155	157	162	44	49	44	40	39	62	67	62	61	59
	沖 縄 市	24	25	26	30	28	16	16	18	19	17	18	17	21	26	25
	宜野湾市	20	22	21	21	22	9	13	13	10	13	14	17	18	18	18
	名 護 市	17	17	19	19	19	6	7	9	7	7	6	8	8	7	7
	うるま市	14	18	20	23	22	2	3	4	4	8	3	3	3	5	9
	(国 頭 郡)															
	国 頭 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大宜味村	3	3	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3
	東 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今帰仁村	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	5	5	3	1	1
	本 部 町	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
	恩 納 村	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宜野座村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 武 町	2	3	3	3	3	3	1	2	1	2	3	2	2	2	2
	伊 江 村	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊平屋村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	(中 頭 郡)															
	読 谷 村	14	14	13	16	15	4	8	4	4	5	6	8	8	8	11
	嘉手納町	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	1
	北 谷 町	9	10	10	11	13	3	4	3	4	4	5	5	4	5	6
	北中城村	6	6	6	6	6	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1
	中 城 村	8	7	7	7	7	4	5	4	3	3	6	6	5	5	4
	県 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	122	131	134	146	144	53	63	62	57	64	71	77	77	84	89
合 計		265	287	289	303	306	97	112	106	97	103	133	144	139	145	148

※地区別については里親の居住地別に区分してあります。

表35 里親委託児童の年齢別・委託期間別状況

(令和6年3月31日現在)

委託期間別 年齢別 児相別			1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 6年未満	6年～ 10年未満	10年以上	合 計
就 学 前 期	0 ～ 2	中央児相	4	0	0	0	0	4
		コザ児相	7	1	0	0	0	8
		計	11	1	0	0	0	12
	3 ～ 6	中央児相	1	5	12	1	0	19
		コザ児相	7	6	6	2	0	21
		計	8	11	18	3	0	40
小 学 校 期	7 ～ 12	中央児相	0	10	6	15	4	35
		コザ児相	0	4	3	3	1	11
		計	0	14	9	18	5	46
中 学 校 期	13 ～ 15	中央児相	0	0	0	6	11	17
		コザ児相	1	2	1	0	4	8
		計	1	2	1	6	15	25
中 学 校 卒 業 期	16 ～ 18	中央児相	0	1	0	5	5	11
		コザ児相	1	0	1	1	8	11
		計	1	1	1	6	13	22
19歳以上		中央児相	0	0	0	0	0	0
		コザ児相	0	1	0	0	2	3
		計	0	1	0	0	2	3
合 計		中央児相	5	16	18	27	20	86
		コザ児相	16	14	11	6	15	62
		計	21	30	29	33	35	148

表36 里親委託児童及び解除児童

(令和5年度)

	新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童数												年度末現在委託児童
					解 除								変 更				
	か児童福祉施設受託設	家庭から受託	その他の	計	り保護の必要がなく帰宅	養子縁組	満年	逃亡	死亡	就職	その他の	計	に児童福祉施設所設	他の里親に受託	その他の	計	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)
中央児相	3	2	1	6	1	2	4	0	0	0	1	8	0	1	0	1	86
コザ児相	4	10	2	16	2	2	4	0	0	1	0	9	0	1	1	2	62
合 計	7	12	3	22	3	4	8	0	0	1	1	17	0	1	1	3	148

表37 養子縁組の年度別推移

		元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	小計
中央児相	普通養子	0	0	1	0	0	1
	特別養子	1	3	2	3	2	11
	計	1	3	3	3	2	12
コザ児相	普通養子	0	0	0	0	1	1
	特別養子	3	0	0	3	1	7
	計	3	0	0	3	2	8
県計	普通養子	0	0	1	0	1	2
	特別養子	4	3	2	6	3	18
	計	4	3	3	6	4	20

5 一時保護の状況

○ 一時保護所について

児童福祉法第 12 条 4 の規定に基づいて児童相談所に付設された施設で、同法第 25 条による通告等があった児童について、所長が必要と認めた時に一時保護を行います。

一時保護を必要とする場合は、次の 2 つに大別されます。

ア 緊急保護

- ① 棄児、家出児童等現に適当な保護者又は宿所がないために緊急に当該児童を保護する必要がある場合。
- ② 虐待等の理由により当該児童を家庭から一時引き離す必要がある場合。
- ③ 児童の行動が自己又は他人の生命、身体、財産に危害を及ぼす若しくはその恐れがある場合。
- ④ 一定の重大事件に係る触法少年と思慮する等のため警察から法第 25 条に基づき通告のあった児童又は少年法第 6 条の 6 第 1 項に基づき送致のあった児童を保護する場合。

イ アセスメントのための一時保護

適切かつ具体的な援助方針を定めるために、一時保護による十分な行動観察等の実施を含む総合的なアセスメントを行う必要がある場合。

○ 一時保護委託について

児童福祉法第 33 条の規定に基づいて児童相談所長が必要と認める場合には、児童を警察署、児童福祉施設、里親、その他児童福祉に深い理解と経験を有する者に一時保護を委託することができます。

「一時保護」は、必要な行政上の措置等が取られるまでの短期間の保護を意味しています。平成 12 年 11 月に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、それに伴う児童福祉法の一部改正によって「一時保護の期間は、当該一時保護を開始した日から 2 月を超えてはならない」と期間についての原則が規定されました。

(1) 一時保護の状況

図11 新規保護の年度別推移

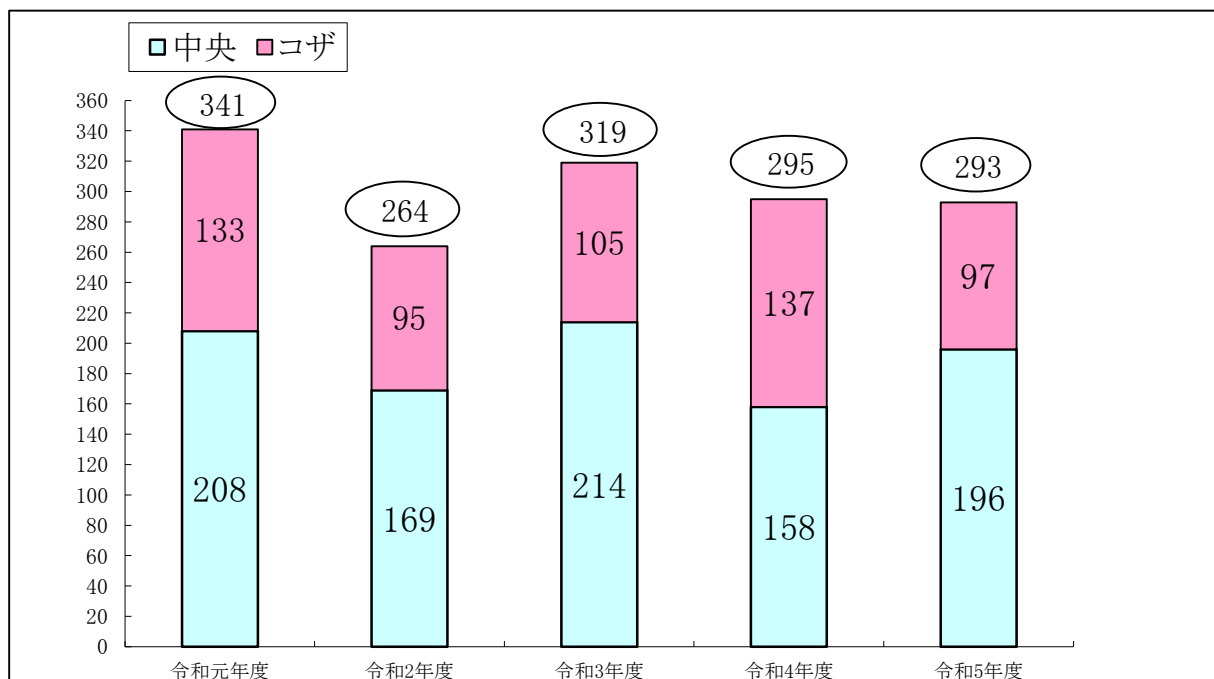


図12 相談種別新規保護の年度別推移

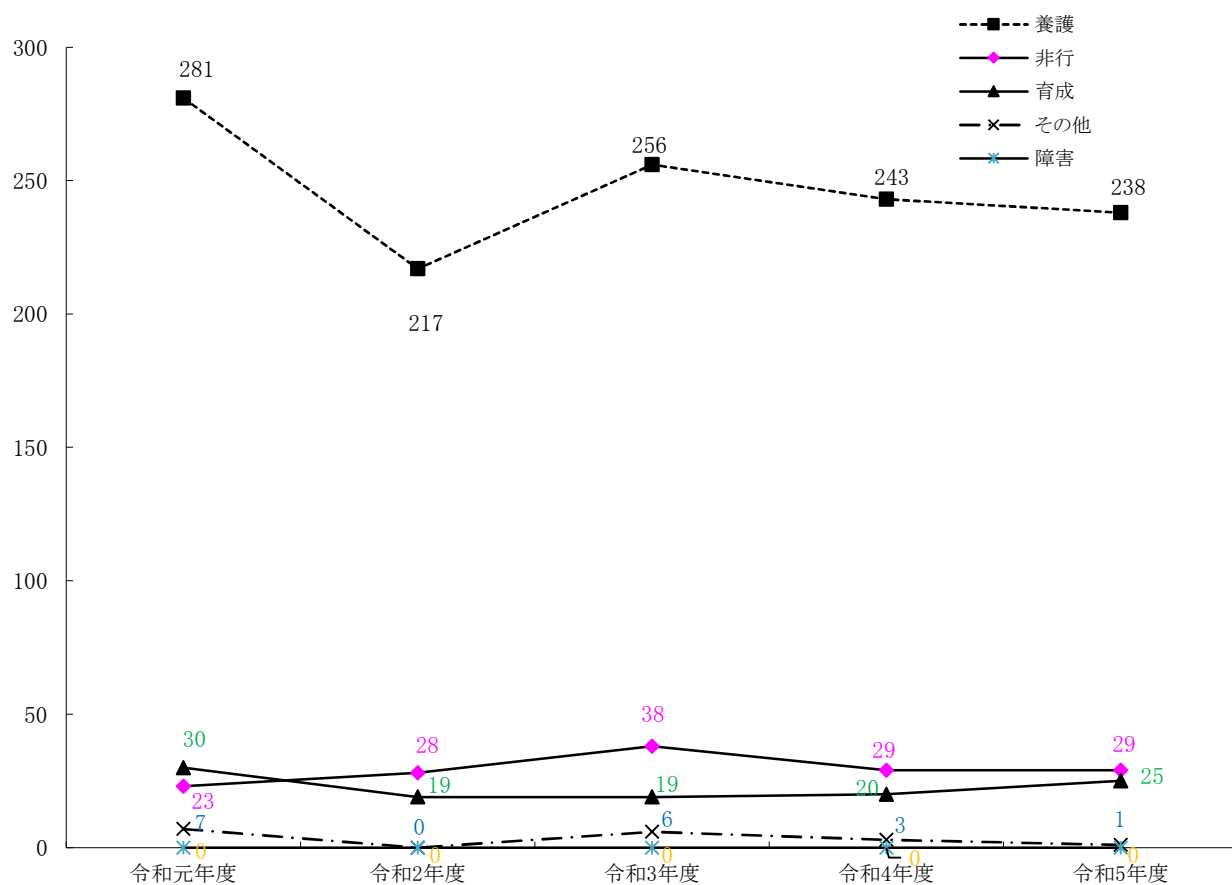


表38 一時保護の相談種別・年度別推移(前年度末からの継続保護含)

(単位:人)

区 分	児相別	前年度末 継続保護 (1)	年度中新規保護の内訳							保護総数 (1)+(2)
			養 護		障害	非行	育成	その他	計 (2)	
			虐待	その他						
令和元年度	中央児相	21	115	59	0	11	21	2	208	229
	コザ児相	16	69	38	0	19	2	5	133	149
	計	37	184	97	0	30	23	7	341	378
令和2年度	中央児相	24	84	57	0	15	13	0	169	193
	コザ児相	8	52	24	0	13	6	0	95	103
	計	32	136	81	0	28	19	0	264	296
令和3年度	中央児相	22	95	69	0	32	16	2	214	236
	コザ児相	6	58	34	0	6	3	4	105	111
	計	28	153	103	0	38	19	6	319	347
令和4年度	中央児相	15	87	30	0	22	16	3	158	173
	コザ児相	17	94	32	0	7	4	0	137	154
	計	32	181	62	0	29	20	3	295	327
令和5年度	中央児相	20	100	53	0	21	21	1	196	216
	コザ児相	12	62	23	0	8	4	0	97	109
	計	32	162	76	0	29	25	1	293	325
5年度 構成比 (%)	中央児相		51.0%	27.0%	0.0%	10.7%	10.7%	0.5%	100%	
	コザ児相		39.5%	14.6%	0.0%	5.1%	2.5%	0.0%		
	計		55.3%	25.9%	0.0%	9.9%	8.5%	0.3%		

図13 年齢段階別保護の構成比

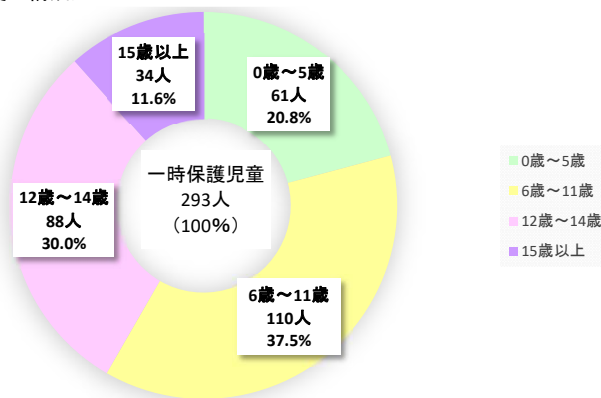


表39 年度別保護状況

区 分	児相別	実人員	延人員	一日平均 保護人員	一人平均 保護日数
令和元年度	中央児相	208	8,057	22.1	38.7
	コザ児相	133	5,376	14.7	40.4
	計	341	13,433	36.8	39.4
令和2年度	中央児相	169	7,281	19.9	43.1
	コザ児相	95	4,301	11.8	45.3
	計	264	11,582	31.7	43.9
令和3年度	中央児相	214	7,219	19.8	33.7
	コザ児相	105	4,525	12.4	43.1
	計	319	11,744	32.2	36.8
令和4年度	中央児相	158	6,800	18.6	43.0
	コザ児相	137	6,295	17.2	45.9
	計	295	13,095	35.9	44.4
令和5年度	中央児相	196	7,309	20.0	37.3
	コザ児相	97	4,898	13.4	50.5
	計	293	12,207	33.4	41.7

表40 年齢段階別・相談種別保護の状況

(令和5年度) (人)

年齢階層	相談種別	養 護		障害	非行	育成	その他	計
	児相別	虐待	その他					
0 歳 ～ 5 歳	中央児相	19	22	0	0	0	0	41
	コザ児相	12	8	0	0	0	0	20
	小計	31	30	0	0	0	0	61
6 歳 ～ 11 歳	中央児相	49	12	0	5	7	0	73
	コザ児相	27	9	0	0	1	0	37
	小計	76	21	0	5	8	0	110
12 歳 ～ 14 歳	中央児相	22	19	0	11	7	1	60
	コザ児相	18	3	0	5	2	0	28
	小計	40	22	0	16	9	1	88
15 歳 以 上	中央児相	10	0	0	5	7	0	22
	コザ児相	5	3	0	3	1	0	12
	小計	15	3	0	8	8	0	34
計	中央児相	100	53	0	21	21	1	196
	コザ児相	62	23	0	8	4	0	97
	合 計	162	76	0	29	25	1	293

表41 理由別に見た退所の状況

(令和5年度) (人)

	区 分		継前 続年度 保護未 入所	本年 度入所	解 除 理 由														延 日 数	在 一 所人 日平均	年度未 継続 保護	
					施 設 入 所								小 計	里 親 委 託	他 機 関 の 児 移 相 送・	家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅	そ の 他				計
					施 児 童 養 護 設 置	乳 児 院	支 援 児 相 自 立 設 置	治 療 児 相 心 理 設 置	知 的 障 害 児 相 心 理 設 置	そ の 他 の 施 設												
中央児相	養 護	虐待	5	100	1	0	1	1	0	0	3	1	0	0	53	43	100	3,648	36	5		
		その他	8	53	2	0	0	1	0	0	3	0	1	0	25	26	55	1,312	24	6		
	障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	非行		4	21	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	10	4	21	1,094	52	4		
	育成		3	21	1	0	1	2	0	0	4	0	0	0	11	7	22	1,251	57	2		
	その他		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0		
計			20	196	4	0	9	4	0	0	17	1	1	0	99	81	199	7,309	37	17		
コザ児相	養 護	虐待	6	62	2	0	1	1	0	1	5	7	1	0	46	3	62	2,970	48	6		
		その他	3	23	7	0	0	0	0	1	8	5	0	0	6	5	24	1,322	55	2		
	障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	非行		2	8	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7	0	8	283	35	2		
	育成		1	4	0	0	0	0	2	1	3	0	0	0	1	0	4	323	81	1		
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計			12	97	10	0	1	1	2	3	17	12	1	0	60	8	98	4,898	50	11		
県計	養 護	虐待	11	162	3	0	2	2	0	1	8	8	1	0	99	46	162	6,618	41	11		
		その他	11	76	9	0	0	1	0	1	11	5	1	0	31	31	79	2,634	33	8		
	障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	非行		6	29	1	0	7	0	0	0	8	0	0	0	17	4	29	1,377	47	6		
	育成		4	25	1	0	1	2	2	1	7	0	0	0	12	7	26	1,574	61	3		
	その他		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0		
合 計			32	293	14	0	10	5	2	3	34	13	2	0	159	89	297	12,207	41	28		
構成比 (%)					5	0	3	2	1	1	11	4	1	0	54	30	100					

(注) 1. 「機関移送」は、女性相談所や家庭裁判所への移送

2. 一日平均在所日数＝延日数/退所児童数

3. 「延日数」は、一時保護所に入所した日から退所するまでに要した延日数である。

(2) 一時保護委託の状況

図14 一時保護委託人数の年度別推移（年度中・新規保護）

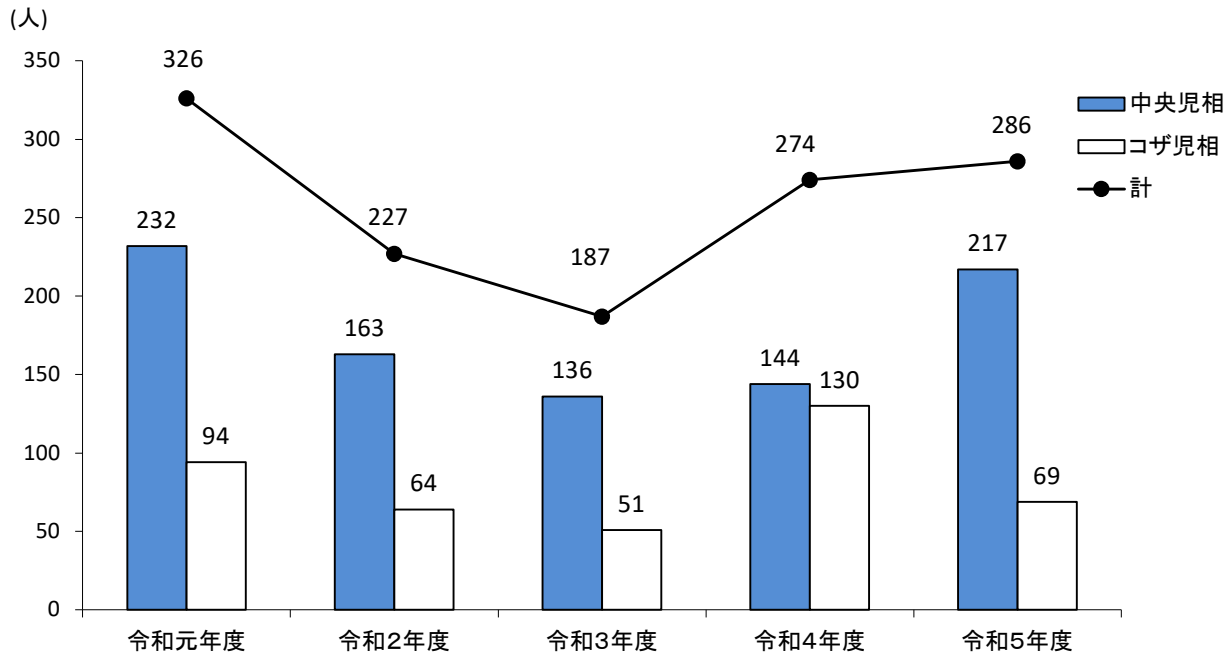


表42 一時保護委託人数の相談種別・年度別推移

(単位:人)

年度別	児相別	前年度末 継続保護 (1)	相談種別・保護の内訳（年度中・新規保護）							保護総数 (1)+(2)
			養 護		障害	非行	育成	その他	計 (2)	
			虐待	その他						
令和元年度	中央児相	29	97	109	0	7	12	7	232	261
	コザ児相	10	38	47	4	5	0	0	94	104
	計	39	135	156	4	12	12	7	326	365
令和2年度	中央児相	23	64	96	0	3	0	0	163	186
	コザ児相	6	33	28	0	2	0	1	64	70
	計	29	97	124	0	5	0	1	227	256
令和3年度	中央児相	24	59	60	5	5	7	0	136	160
	コザ児相	7	28	21	0	1	0	1	51	58
	計	31	87	81	5	6	7	1	187	218
令和4年度	中央児相	22	55	76	0	9	4	0	144	166
	コザ児相	8	81	45	1	1	2	0	130	138
	計	30	136	121	1	10	6	0	274	304
令和5年度	中央児相	9	92	105	1	5	14	0	217	226
	コザ児相	6	36	30	0	2	1	0	69	75
	計	15	128	135	1	7	15	0	286	301
令和5年度 構成比 (%)	中央児相		42.4	48.4	0.5	2.3	6.5	0.0	100	
	コザ児相		52.2	43.5	0.0	2.9	1.4	0.0	100	
	計		44.8	47.2	0.3	2.4	5.2	0.0	100	

表43 年度別・一時保護委託状況(前年度末からの継続保護含)

区 分	児相別	実人員	延日数	一人平均 保護日数
令和元年度	中央児相	261 人	7,414 日	28.4 日
	コザ児相	104 人	3,417 日	32.9 日
	計	365 人	10,831 日	29.7 日
令和2年度	中央児相	186 人	5,631 日	30.3 日
	コザ児相	70 人	2,484 日	35.5 日
	計	256 人	8,115 日	31.7 日
令和3年度	中央児相	160 人	4,959 日	31.0 日
	コザ児相	58 人	2,217 日	38.2 日
	計	218 人	7,176 日	32.9 日
令和4年度	中央児相	166 人	7,304 日	44.0 日
	コザ児相	138 人	4,619 日	33.5 日
	計	304 人	11,923 日	39.2 日
令和5年度	中央児相	226 人	6,459 日	28.6 日
	コザ児相	75 人	2,569 日	34.3 日
	計	301 人	9,028 日	30.0 日

図15 年齢段階別・一時保護委託の構成比

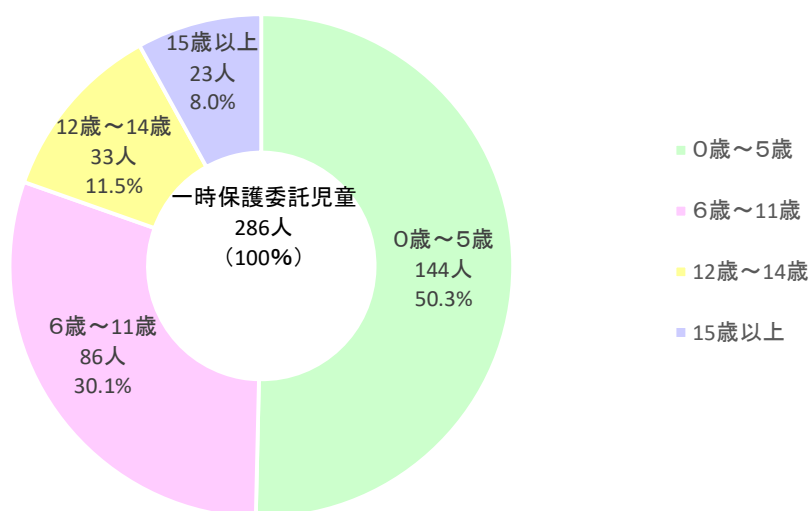


表44 年齢段階別・相談種別、一時保護保護委託の状況(年度中・新規保護)

(令和5年度)(単位:人)

年齢階層	相談種別 児相別	養 護		障害	非行	育成	その他	計
		虐待	その他					
0～5歳	中央児相	29	68	1	0	0	0	98
	コザ児相	26	20	0	0	0	0	46
	小計	55	88	1	0	0	0	144
6歳～11歳	中央児相	44	20	0	0	3	0	67
	コザ児相	10	8	0	0	1	0	19
	小計	54	28	0	0	4	0	86
12歳～14歳	中央児相	12	9	0	1	7	0	29
	コザ児相	0	2	0	2	0	0	4
	小計	12	11	0	3	7	0	33
15歳以上	中央児相	7	8	0	4	4	0	23
	コザ児相	0	0	0	0	0	0	0
	小計	7	8	0	4	4	0	23
計	中央児相	92	105	1	5	14	0	217
	コザ児相	36	30	0	2	1	0	69
	合計	128	135	1	7	15	0	286

表45 相談種別・一時保護委託先

(令和5年度)

			一時保護委託先										計	延日数	年度末係属委託保護
			警察等	児 童 福 祉 施 設						里 親	そ の 他				
				児 童 養 護 施 設	乳 児 院	児 童 自 立 支 援 施 設	児 童 心 理 治 療 施 設	障 害 児 関 係 施 設	そ の 他 の 施 設						
中 央 児 相	養護	児童虐待	0	44	5	0	0	3	0	21	8	81	2,048	13	
		その他	0	15	14	0	0	9	5	49	7	99	3,637	12	
	障 害		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	45	0	
	非 行		0	0	0	2	0	0	0	0	3	5	81	1	
	育 成		0	1	0	1	2	2	0	0	7	13	648	1	
	保健・その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		0	60	19	3	2	14	5	70	26	199	6,459	27	
コ ザ 児 相	延 日 数		0	2,179	840	40	229	427	19	1,926	799	6,459			
	養護	児童虐待	0	2	2	0	1	0	0	27	4	36	993	5	
		その他	0	4	4	0	0	3	0	16	2	29	1,478	2	
	障 害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非 行		0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	32	0	
	育 成		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	66	0	
	保健・その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	計		0	6	6	1	1	4	0	43	7	68	2,569	7	
	延 日 数 (合計)		0	112	350	6	29	155	0	1,771	146	2,569			
合 計			0	66	25	4	3	18	5	113	33	267	9,028	34	
延 日 数 (合計)			0	2,291	1,190	46	258	582	19	3,697	945	9,028			

表46 相談種別・一時保護委託解除の理由

(令和5年度)

	区 分		継前 続年 保度 護末	本 年 度 委 託	解 除 理 由													延 日 数	在 一 所 人 平 均 日 数	年 度 末 継 続 委 託 保 護	
					施 設 入 所							小 計	里 親 委 託	機 他 の に 児 移 相 送・	家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅	そ の 他				計
					児 童 養 護 施 設	乳 児 院	支 児 援 童 施 自 設 立	治 児 療 童 施 心 設 理	障 害 児 施 設	そ の 他 の 施 設											
中央児相	養護	虐待 その他	2 6	92 105	12 3	1 3	0 0	0 0	0 1	0 0	13 7	0 2	14 10	0 0	41 50	13 30	81 99	2,048 3,637	25 37	13 12	
	障	害	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	45	45	0	
	非	行	1	5	0	0	2	0	0	0	2	0	1	0	0	2	5	81	16	1	
	育	成	0	14	3	0	0	2	0	0	5	0	0	0	3	5	13	648	50	1	
	そ	の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			9	217	18	4	2	2	2	0	28	2	25	0	94	50	199	6,459	32	27	
コザ児相	養護	虐待 その他	5 1	36 30	1 4	4 3	0 0	1 0	0 1	0 0	6 8	12 5	11 4	0 0	5 10	2 2	36 29	993 1,478	28 51	5 2	
	障	害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非	行	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	32	16	0	
	育	成	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	66	66	0	
	そ	の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			6	69	5	7	1	1	2	0	16	17	15	1	15	4	68	2,569	38	7	
県 計	養護	虐待 その他	7 7	128 135	13 7	5 6	0 0	1 0	0 2	0 0	19 15	12 7	25 14	0 0	46 60	15 32	117 128	3,041 5,115	26 40	18 14	
	障	害	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	45	0	0	
	非	行	1	7	0	0	3	0	0	0	3	0	1	1	0	2	7	113	16	1	
	育	成	0	15	3	0	0	2	1	0	6	0	0	0	3	5	0	714	0	15	
	そ	の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			15	286	23	11	3	3	4	0	44	19	40	1	109	54	267	9,028	34	48	
構成比(%)					8.6	4.1	1.1	1.1	1.5	0.0	16.5	7.1	15	0.4	40.8	20.2	100				

6 市町村・関係機関等への支援状況

平成 16 年の児童福祉法改正により、虐待を受けた子どもなどに対する市町村の体制強化を図るため、子どもや家庭に関わることの多い関係機関や関係者が連携し、児童虐待等への対応を行う「要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）」の設置が法定化されました。本県では、各市町村で従前の児童虐待防止ネットワークから要対協への移行や新規設置が順次なされ、また、平成 22 年 10 月には、県レベルの協議会として沖縄県要保護児童対策協議会（通称「おきなわ子どもを守るネットワーク」）が設置されています。

児童相談所においては、市町村の後方支援を目的として、要対協の各種会議への参加をととして運営支援を行っています。また、各児童相談所管内の警察署、福祉事務所および市町村等関係機関に呼びかけて、県要保護児童対策協議会の実務者会議等を開催し、機関連携が必要な事項の具体的な協議や事例検討、研修等を行っています。さらに、関係機関や県民に対する児童虐待予防のための啓発活動や活動促進のため事業もあわせて実施しています。

- ① 市町村要保護児童対策地域協議会の設置状況・・・・・・・・・・（１）
- ② 市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援
 - ・ 要保護児童対策地域協議会の代表者会議・実務者会議、個別支援会議への出席
・・・・・・・・（２）
- ③ 県要保護児童対策協議会の実施
 - ・ 各児童相談所管内の期間連携のための協議・情報交換、研修の実施・・・・（３）
- ④ 市町村・関係機関・県民への児童虐待防止に関する広報啓発、研修・・・・（４）

(1)要保護児童対策地域協議会設置状況

[令和5年度末]

要保護児童対策地域協議会					
	市町村名	設置年月日		市町村名	設置年月日
1	西原町	H17. 11. 1 (H15. 10. 17)	21	渡嘉敷村	H19. 7. 1
2	北谷町	H17. 10. 14	22	与那原町	H19. 7. 31 (H17. 3. 29)
3	八重瀬町	H18. 1. 1	23	中城村	H20. 12. 1
4	那覇市	H18. 1. 13 (H13. 10. 31)	24	久米島町	H20. 8. 1 (H17. 3. 2)
5	宮古島市	H18. 2. 21	25	北大東村	H20. 9. 1
6	宜野座村	H18. 2. 28	26	国頭村	H20. 1. 29
7	読谷村	H18. 2. 27	27	北中城村	H21. 3. 30 (H18. 2. 1)
8	嘉手納町	H18. 3. 15	28	石垣市	H21. 4. 1 (H17. 3. 7)
9	浦添市	H18. 3. 31 (H15. 7. 24)	29	座間味村	H21. 4. 1
10	東村	H18. 3. 31	30	多良間村	H21. 8. 3
11	伊江村	H18. 4. 3	31	栗国村	H21. 10. 30
12	金武町	H18. 6. 9	32	糸満市	H22. 2. 1 (H16. 10. 1)
13	恩納村	H18. 11. 1	33	南大東村	H22. 2. 1
14	伊平屋村	H19. 8. 22	34	豊見城市	H22. 2. 22 (H15. 12. 2)
15	南風原町	H19. 2. 22 (H16. 6. 3)	35	本部町	H23. 2. 1
16	南城市	H19. 3. 28	36	大宜味村	H23. 9. 1
17	伊是名村	H19. 3. 29	37	名護市	H24. 3. 27 (H17. 4. 1)
18	うるま市	H19. 3. 28 (H17. 6. 9)	38	沖縄市	H25. 3. 12 (H15. 6. 9)
19	今帰仁村	H19. 5. 1	39	竹富町	H25. 11. 1
20	宜野湾市	H19. 5. 30 (H15. 8. 27)	40	与那国町	H26. 4. 1
			41	渡名喜村	H26. 11. 4

※公示年月日を設置年月日とする。() は児童虐待防止ネットワーク設置日

(2)要保護児童対策地域協議会

○中央児童相談所

市町村名	代表者会議	実務者会議	個別支援会議	市町村名	代表者会議	実務者会議	個別支援会議
那覇市	0	7	70	久米島町	0	0	2
浦添市	1	5	11	栗国村	0	0	0
豊見城市	1	4	11	北大東村	0	0	0
南城市	1	3	9	南大東村	0	0	1
糸満市	1	3	20	渡嘉敷村	0	0	2
宮古島市	1	0	13	座間味村	0	0	0
石垣市	2	11	27	渡名喜村	0	0	0
西原町	1	3	9	多良間村	0	0	0
与那原町	1	2	11	竹富町	1	1	1
南風原町	1	3	7	与那国町	0	0	0
八重瀬町	0	3	16	その他	0	0	8

○コザ児童相談所

市町村名	代表者会議	実務者会議	個別支援会議	市町村名	代表者会議	実務者会議	個別支援会議
沖縄市	1	3	34	金武町	1	2	19
宜野湾市	1	6	27	読谷村	1	2	4
うるま市	1	0	43	嘉手納町	1	1	5
名護市	1	4	25	北谷町	1	0	34
国頭村	1	3	3	北中城村	0	0	0
大宜見村	1	1	3	中城村	1	2	5
東村	1	4	0	伊江村	0	0	0
今帰仁村	1	2	26	伊是名村	0	0	0
本部町	1	3	2	伊平屋村	0	0	0
恩納村	1	2	4	その他	0	0	1
宜野座村	1	2	4				

(3)おきなわ子どもを守るネットワーク(沖縄県要保護児童対策協議会)等の実施状況

月日	会議名 (主催)	内容及び実施場所
R 5 8 月	実務者会議 (中央児相)	○中央児童相談所と同所管内警察署との実務者会議 ・参加：県警本部少年課少年サポートセンター、那覇警察署少年課、浦添警察署少年課、豊見城警察署生活完全化少年係、与那原警察署生活安全課、糸満警察署生活安全課、宮古島警察署、八重山警察署、中央児童相談所
R 5 8 月	実務者会議 (中央児相)	○中央児童相談所と同所管内市町村要保護児童対策地域協議会事務局との連絡会議 ・参加：中央児童相談所管内市町村、県福祉事務所、中央児童相談所
R 6 1 月	実務者会議 (中央児相)	○沖縄県中央児童相談所管内教育事務所・市町村教育委員会との連絡会議 ・参加：沖縄県教育委員会、中央児童相談所管内市町村教育委員会、中央児童相談所
R 5 10月	実務者会議 (コザ児相)	○コザ児童相談所と同所管内警察署との実務者会議 ・参加：県警本部少年課少年サポートセンター、宜野湾署、沖縄署、うるま署、嘉手納署、石川署、名護署、コザ児童相談所

(4)関係機関への啓蒙・啓発活動等

○中央児童相談所

月日	内容	参加対象
R5 5月	沖縄女子短期大学施設実習事前指導 「児童相談所の業務概要と県内の児童虐待の動向等について」	沖縄女子短期大学 学生
R5 6月	令和5年度啓発学習事業「相談員研修」 「児童相談所の役割と連携」	業務経験が比較的浅い相談業務の携わる方
R5 7月	令和5年度 第6回中堅教諭等資質向上研修 「児童虐待の実態と対応」	那覇市 小中学校教諭
R5 8月	令和5年度養護教諭5年経験者研修	養護教諭5年経験者
R5 9月	乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問担当者研修 養育支援訪問事業等家庭訪問者研修 「児童虐待の現状と課題」	市町村乳児家庭全戸訪問事業担当者 養育支援訪問事業担当者
R5 10月	令和5年度こどもアドボケイト養成研修	こどもアドボケイト養成研修受講者
R5 11月	虐待対応研修会 「こども虐待関連」	那覇市立病院 職員
R5 11月	沖縄いのちの電話ボランティア電話相談員養成講座 「沖縄県における児童虐待の現状」	沖縄いのちの電話ボランティア電話相談員
R5 12月	令和5年度親と子のLINE相談研修	エンパワメントかながわ (沖縄県親と子のLINE相談受託者)
R6 1月	令和5年度沖縄県医療的ケア児等支援者養成研修・沖縄県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 「医療的ケア児等の生活と虐待」	沖縄県内の委嘱後3年以上を経過した人権擁護委員
R6 2月	令和5年度人権擁護委員第三次研修 「沖縄県における児童虐待の現状について～要対協との連携及び児相の対応を中心に～」	沖縄県内の委嘱後3年以上を経過した人権擁護委員

○コザ児童相談所

月日	内容	参加対象
R5 7/11	宜野湾市保育サポーター養成講座 「社会的養護について」	宜野湾市ファミリーサポーター
7/20	東村要保護児童対策地域協議会代表者・実務者 会議 「要保護児童対策地域協議会の意義について」	東村要保護児童対策地域協議会代 表者・実務者
7/21	宜野座村要保護児童対策地域協議会代表者会議 「要保護児童対策地域協議会の意義について」	宜野座村要保護児童対策地域協議 会代表者
8月	宜野湾市児童福祉支援者研修会（配信） 「児童虐待対応のリスクから考える」	宜野湾市関係機関・団体等職員
9/8	北部地区市町村等児童相談担当者連絡会 「ケース検討を通じた緊急度アセスメントシー ト及び虐待のリスクアセスメント指標の使い 方」	北部地区児童相談担当者
9/27	中部地区民生委員児童委員協議会研修会 「コザ児童相談所における子どもたちの現状と 課題と主任児童委員にできること」	中部地区主任児童委員
11/2	嘉手納町母子保健推進員連絡会研修会 「児童相談所について」	嘉手納町母子保健推進員
11/27	中城村要保護児童対策地域協議会支援者研修会 「児童虐待における初期対応・通告・報告の対 応について」	中城村内保育園・こども園・小中 学校の職員他
11/28	北谷町母子保健推進員研修 「児童虐待の現状と予防について」	北谷町母子保健推進員
12/12	中城村民児協定例会（学習会） 「児童虐待の現状、児童虐待通告の仕方、民生 委員児童委員に期待すること」	中城村民生委員児童委員

子ども虐待ホットラインの状況

(1) 設置について

おきなわ子ども虐待ホットラインは、児童虐待を防止し、虐待を受けた児童の安全を速やかに確保することを目的に平成17年4月に設置された夜間、休日の電話相談である。

(2) 相談体制について

児童相談所が閉庁している平日夜間（月～金曜日 午後5時15分～翌午前8時30分）、土・日・祝日は24時間、相談員6名が交代制で一般の方々からの相談や関係機関からの通告を受付けている。緊急の場合は両児童相談所の緊急連絡網へ連絡し迅速な対応に努めている。（ホットライン受付電話番号：098-886-2900）

(3) 令和5年度の相談状況

令和5年度の児童に関する相談受付1,030件中、「虐待相談」が510件、「虐待以外の相談」が520件あった。また、その他連絡等が1,542件であり、合計は2,572件あった【表1参照】。「虐待相談」510件中「泣き声通報」は125件 24.5%であった。

虐待の種類別では「身体的虐待(疑)」が146件 28.6%、「性的虐待(疑)」が21件 4.1%、「心理的虐待(疑)」190件 37.3%、「ネグレクト(疑)」101件 19.8%。泣き声通報のうち、怒鳴り声をとまなう場合は、心理的虐待(疑)に計上している。しかし、泣き声が聞こえるというのみの通報内容については、不明52件10.2%にふくめて計上している【表3参照】。

虐待の相談経路としては「近隣・知人」が一番多く、248件で全体の48.6%を占める。次いで、「家族」64件(うち虐待者以外40件、虐待者自身24件)12.5%「警察等」77件15.1%、「児童本人」27件 5.3%となっている【表4参照】。

年齢別では、近隣者等一般からの泣き声通報が多いことに連動し、「就学前児童」が227件(うち0から2才88件、3から6才139件)44.5%と最も多く、次いで「小学校期」が154件30.2%となっている【表5参照】。

表1 令和5年度相談受付件数の月別状況

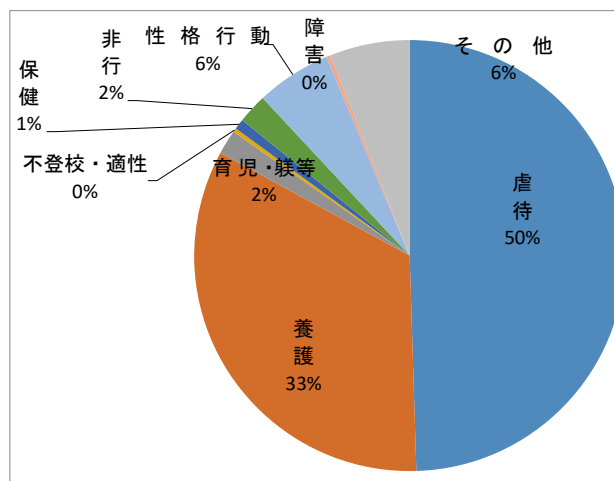
区分 月	児童に関する相談			虐待以外の相談	小計	その他 連絡等	合 計
	虐待相談		【再掲】泣き声通報 %				
4 月	54	17	31.5%	23	77	124	201
5 月	63	13	20.6%	32	95	140	235
6 月	61	12	19.7%	53	114	152	266
7 月	41	5	12.2%	56	97	162	259
8 月	32	3	9.4%	40	72	82	154
9 月	24	5	20.8%	42	66	122	188
10 月	41	15	36.6%	71	112	133	245
11 月	39	10	25.6%	53	92	147	239
12 月	50	18	36.0%	37	87	128	215
1 月	33	7	21.2%	45	78	102	180
2 月	50	12	24.0%	41	91	140	231
3 月	22	8	36.4%	27	49	110	159
R5年度 総計	510	125	24.5%	520	1,030	1,542	2,572
R4年度 総計	414	141	34.1%	569	983	1,826	2,809

※1 「虐待以外の相談」とは養護、非行、性格行動等の児童相談。

※2 「その他連絡等」とは、すでに係属しているケースに係る相談や連絡等。

表2 児童に関する相談受付件数

年 度		R5年度
相談種別		
児童に関する相談	虐待	510
	養護	344
	育児・躾等	19
	不登校・適性	3
	保健	8
	非行	23
	性格行動	58
	障害	3
その他		62
計		1,030



＊ ＊ 虐待通報・相談(510件)の詳細 ＊ ＊

表3 虐待種類別相談件数

種 類 別	件 数	中央	コザ
身体的虐待	146	86	60
性的虐待	21	19	2
心理的虐待	190	110	80
ネグレクト	101	51	50
不明	52	33	19
計	510	299	211

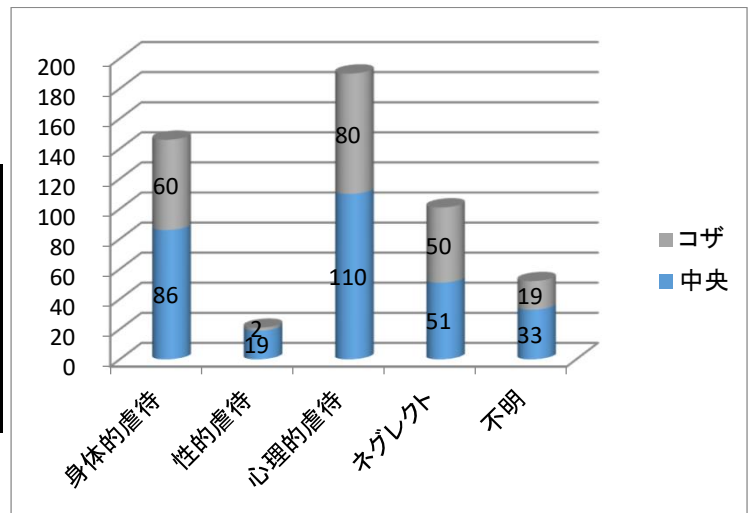


表4 経路別相談件数

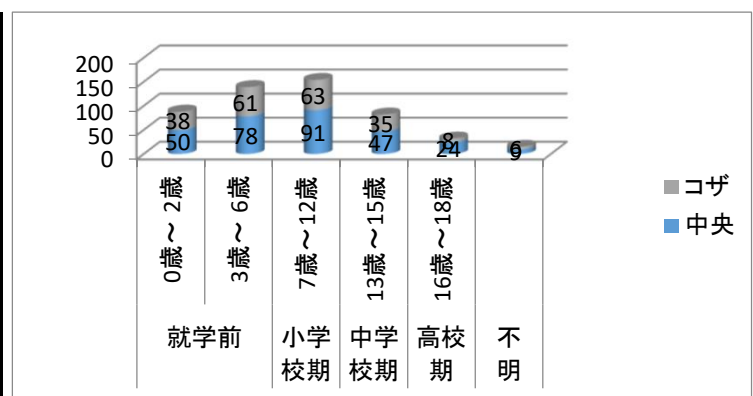
経 路 別			件 数	中央	コザ
児童本人				27	24
家 族	虐待者	父	6	3	3
		母	17	11	6
		他	1	1	0
	虐待者以外	父	12	8	4
		母	23	14	9
		他	5	4	1
親 戚			41	21	20
関 係 機 関	女性相談所		1	1	0
	その他県機関		1	1	0
	市町村		16	3	13
	児童委員		0	0	0
	保健所		0	0	0
	医療機関		2	0	2
	保育所		2	1	1
	児童福祉施設等		7	6	1
	児童家庭支援センター		0	0	0
	警察等		77	36	41
	幼稚園		0	0	0
	学校等		19	12	7
一 般	近隣・知人		248	149	99
	その他		5	4	1
総 計			510	299	211

表6 対象児童の居住地域別相談件数

	地 域	件 数
中央児相管内	那 覇 市	130
	糸 満 市	28
	浦 添 市	31
	宮 古 島 市	16
	石 垣 市	12
	豊 見 城 市	17
	南 城 市	11
	※ 西 原 町	10
	島 尻 郡	33
	宮 古 郡	0
	八 重 山 郡	0
中央小計		288
コザ児相管内	沖 縄 市	62
	宜 野 湾 市	42
	う る ま 市	36
	名 護 市	24
	国 頭 郡	15
	中頭郡 (西原町除く)	30
コザ小計		209
県外		0
不明		13
合 計		510

表5 対象児童年齢別相談件数

年 齢 別		件 数	中央	コザ
就学前	0歳～2歳	88	50	38
	3歳～6歳	139	78	61
小学校期	7歳～12歳	154	91	63
中学校期	13歳～15歳	82	47	35
高校期	16歳～18歳	32	24	8
不 明		15	9	6
合 計		510	299	211



【参考資料】

児童相談所の沿革

児童相談所の所在地

児童相談所の沿革

復帰前

昭和 28 年 10 月 (1953 年)	児童福祉法(琉球政府法)が施行され、児童相談所の設置が義務づけられる。
昭和 29 年 4 月	沖縄群島社会福祉協議会が設置していた「那覇一時保護所」の移管を受けて中央児童相談所の業務が開始される。(主事 1 名、庶務担当 1 名、児童福祉司 3 名、指導員 1 名 計 6 名)
〃 6 月	庁舎(鉄筋コンクリート 2 階建)落成。事務所移転(旧庁舎)
〃 8 月	行政事務部局組織法により中央児童相談所の設置(6 日)
〃 10 月	初代所長就任、開所式挙行
昭和 31 年 2 月	事務所横に一時保護所落成(鉄筋コンクリート 2 階建)、移転。
〃 7 月	沖縄実務学園女子部(通称女子ホーム)を合併しコザ一時保護所発足。
昭和 34 年 3 月	社会局組織規則の改正により、相談指導課、保護判定課の二課及び中央児童相談所コザ出張所設置される。
〃 6 月	庁舎(事務所)増築。
昭和 35 年 3 月	社会局組織規則の改正により「沖縄中央児童相談所」「沖縄中央児童相談所コザ出張所」と改称。
昭和 36 年 6 月	児童福祉司 1 名増員。
〃 8 月	精神科嘱託医師発令。
昭和 38 年 2 月	児童相談所運営指針発足。
〃 4 月	心理判定員発令。
昭和 39 年 11 月	育護職(保母) 2 名増員。
昭和 40 年 4 月	整形外科嘱託医師発令。
昭和 41 年 4 月	一時保護所 首里の新庁舎に移転。
〃 8 月	組織規則改正により、庶務課、相談指導課、保護課の三課となる。 コザ、名護、宮古(平良)、八重山(石垣)に各駐在所を置く。
昭和 42 年 5 月	庁舎を改造し、心理テスト室、遊技治療室、会議室等を設備。
〃 9 月	職員定数 28 名となる(児童福祉司、心理判定員各 1 名増員)。
昭和 44 年 11 月	職員定数 31 名となる(児童福祉司 2 名、一時保護所 1 名増員)。
昭和 45 年 6 月	沖縄中央児童相談所コザ駐在所に児童福祉司 2 名増員になり、4 名配置となる。
昭和 47 年 5 月 (1972 年)	本土復帰、沖縄県となる。

復帰後

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和 47 年 5 月 15 日 (1972 年)	児童福祉法 (昭和 22 年 12 月 12 日法律 164 号) 適用され る。 「沖縄中央児童相談所」が 「沖縄県中央児童相談所」と 改称され、児童福祉司 1 名の 増員を得て、定員 27 名とな る。 コザ児童相談所が分離独立す る。 沖縄県精神薄弱者更生相談所 が附置される。	昭和 47 年 5 月 15 日 (1972 年)	沖縄県中央児童相談所から、 コザ児童相談所が分離独立、 相談指導課一課を設置 (所 長、相談指導課長、庶務係 2 名、児童福祉司 5 名、計 9 名) 旧コザ市役所隣、農協倉庫跡 に事務所が開所される。
昭和 47 年 9 月	里親会発足。	昭和 47 年 7 月	沖縄市土地 272 番地所在、中 部福祉事務所 1 階に移転。
昭和 49 年 9 月	宮古・八重山各駐在所を廃 止、集中管理体制となる。 運転手が配置され定員 28 名 となる。	昭和 48 年 4 月 " 9 月	精神科嘱託医を発令。 名護駐在所を廃止、集中管理 体制となる。
" 10 月	沖縄県精神薄弱者更生相談所 名で、心理判定員 1 名増、定 員 29 名となる。 九州ブロック児童相談所長会 議及び児童福祉司研究協議会 並びに全国児童相談所長会の 幹事会が本県で開催される。 (於：ゆうな荘)		
昭和 49 年 6 月 (1974 年)	新庁舎 (首里の一時保護所に 400 m ² 規模で増築、所長室、 庶務課、相談指導課、相談室 3、テスト室 2、医学判定 室、遊技治療室、脳波判定 室、資料室、心理判定室、受 付相談室等) が首里石嶺町 4- 394 に完成し移転する。	昭和 50 年 8 月	心理判定員、運転手各 1 名 増、庶務係 1 名減により定員 10 名となる。
昭和 50 年 10 月	一時保護所寮勤務職員 3 人制 から 4 人制になる。職員定員 31 名。		
昭和 51 年 3 月	炊事棟改築		
昭和 52 年 3 月	一時保護所事務室、男子寮、 女子寮の改築、屋外遊具の設 置。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和 53 年 4 月 (1978 年)	機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」に改称。	昭和 53 年 4 月	心理判定員 1 名増により、定員 11 名となる。機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」と改称。
		昭和 54 年 5 月	主任主事 1 名増、定員 12 名となる。
		昭和 54 年 9 月	機構改革により「主任主事」を「主査」と職名変更。
昭和 54 年 10 月	全国里親大会を開催 (於：那覇市民会館)	昭和 54 年 10 月	全国里親大会を開催 (於：那覇市民会館)
昭和 55 年 4 月	次長制設置、庶務課長を兼ねる。	昭和 55 年 5 月	機構改革により「主査」を廃止、庶務課を設置。
		昭和 55 年 7 月	庁舎新築のため、沖縄市字知花 529 に移転する。 敷地 3,147.89 m ² 建物・鉄筋コンクリート平屋建 450.95 m ² 車庫・補強コンクリート造り 26 m ² 。
昭和 56 年 9 月	里親会事務局を沖縄県社会福祉協議会へ移管。 看護婦配置され定員 32 名となる。		
昭和 56 年 9 月	言語治療指導員発令(嘱託)		
昭和 56 年 10 月	九州ブロック児童相談所長及び児童福祉司研究協議会が本県で開催される。 (於：沖縄郵便貯金保険会館)		
昭和 56 年 12 月	一時保護所一寮制に編成。週 1 階宿直勤務体制に移行。	昭和 56 年 12 月	言語治療指導員発令(嘱託)
昭和 57 年 4 月	心理判定員 1 名増、児童福祉司 1 名減。		
昭和 58 年 4 月	看護婦 1 名減、定員 31 名となる。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和 60 年 3 月 (1985 年)	児童相談所設立 30 周年記念誌「児童相談所 30 周年の歩み」発刊。 児童相談所設立 30 周年記念式典及び祝賀会挙行。		
昭和 60 年 4 月	全国児童相談所長九州ブロック代表幹事となる。(2 年)心理判定員主査制度設置。	昭和 60 年 4 月	受付相談員の配置に伴い定員 13 名となる。
昭和 60 年 10 月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。 (於：沖縄うらそえ荘)		
昭和 60 年 11 月	西銘県知事行政視察		
昭和 61 年 2 月	男子寮の改修(窓設置)。 炊事場の改修(床タイル、天井塗装)。		
昭和 61 年 3 月	寮前中庭の地ならし(226 m ²)		
昭和 61 年 7 月	九州地区里親研修大会開催。 (於：自治会館)	昭和 61 年 7 月	九州地区里親研修大会開催。 (於：自治会館)
昭和 62 年 4 月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町が中央児童相談所管轄となる。	昭和 62 年 4 月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町を中央児童相談所へ移管。
昭和 63 年 4 月	機構改革により判定課設置、庶務課、相談課、判定課、保護課の 4 課となる。	平成元年 4 月	相談判定課に庶務主事配置され、定員 14 名となる。
平成元年 3 月	石嶺児童園進入路側、鉄筋コンクリート流し込み塀及びフェンス整備		
平成元年 10 月	九州ブロック精神薄弱者更生相談所職員研究協議会開催。		
平成 2 年 2 月	一時保護所の寮の床張り工事、駐車場整備。		
平成 3 年 4 月	児童精神科医(嘱託) 1 名増 財務関係電算化		
平成 4 年 9 月	職員の勤務時間が完全週休 2 日制となる。	平成 4 年 9 月	職員の勤務時間が完全週休 2 日制となる。

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 4 年 10 月	家庭支援相談事業(子ども家庭 110 番)開始。		
平成 5 年 4 月	九州地区精神薄弱者更生相談所ブロック代表幹事となる。(2 年)		
平成 6 年 3 月	沖縄県児童相談所事務提要作成。		
平成 7 年 10 月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。(於：沖縄郵便貯金会館)		
平成 8 年 9 月	九州地区庶務・一時保護所担当課長会議が本県で開催される。(於：自治会館)		
平成 9 年 2 月	児童虐待対策連絡会を開催。		
平成 9 年 4 月	心理判定員 1 名増。 家庭支援電話相談員 1 名増。 委託警備員の配置。		
平成 9 年 10 月	九州ブロック児童相談所長会及び児童福祉司研究協議会が本県で開催される。		
平成 10 年 2 月	「子ども虐待防止の手引き」作成。		
平成 10 年 6 月	第 1 回児童虐待防止地域ネットワーク連絡会の開催。(那覇・南部地区) 虐待防止講演会の開催。(那覇・南部地区)	平成 10 年 7 月	児童虐待防止地域ネットワーク連絡会の開催。(中部地区) 児童虐待防止講演会の開催。(中部地区)
平成 11 年 4 月	児童福祉司 1 名増	平成 11 年 4 月	児童福祉司 1 名増
		平成 11 年 5 月	稲嶺県知事行政視察
平成 12 年 3 月	「医療機関用 子ども虐待対策マニュアル」作成		
平成 12 年 5 月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)	平成 12 年 6 月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 13 年 4 月	児童福祉司 2 名増。 虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)	平成 13 年 4 月	児童福祉司 1 名増。
平成 14 年 3 月	子どもの権利ノート「これからの生活に向けて」作成	平成 13 年 5 月	虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)
平成 14 年 4 月	沖縄県知的障害者更生相談所が沖縄県身体障害者更生相談所へ移管される。 児童虐待防止支援チームを設置。(主幹 1 名、主査 1 名) 児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。	平成 14 年 4 月	児童福祉司 1 名増。
平成 14 年 8 月	子どもの権利ノート活用の手引き作成。	平成 14 年 5 月	児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。
平成 14 年 10 月	一時保護所棟及び厨房棟改築の起工式挙行。		
平成 15 年 3 月	「子ども虐待に対応する関係機関のための手引き」作成。 保護所棟(557.63 m ²) (宿直室 2、居室 8、居間兼食堂 2、便所・洗濯室・洗面室 2、シャワー室 4、事務室 1、学習室 2、便所 2、教材庫 2、工作室 1、医務室 1、休憩室 2、倉庫 1)新築完成。 厨房棟(94.60 m ²) (厨房、検収室、食品庫、休憩室、ボイラー室)新築完成。		
平成 15 年 5 月	管理棟及び多目的ホール建設工事着工		
平成 16 年 1 月	管理棟及び多目的ホール竣工 管理棟 1 階 2 階 管理棟 1 階 (所長室、受付、執務室、相談室 3、医学判定室、判定室、言語治療室、電話相談室、宿直室、印刷室、倉庫、		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
	多目的ホール) 管理棟 2 階 (相談室 2、判定室 2、プレイルーム 2、観察室、箱庭治療室、会議室、男子休憩室、女子休憩室)新築完成		
平成 16 年 4 月	児童福祉司 1 名増		
平成 16 年 8 月	少子・高齢化対策特別委員会視察来所		
平成 16 年 9 月	平成 16 年度全国児童相談所長第 1 階ブロック代表幹事協議会開催(沖縄メルパルク)		
平成 17 年 1 月	嘉数副知事視察来所		
平成 17 年 3 月	家庭支援相談事業(子ども家庭 110 番)終了		
平成 17 年 4 月	児童虐待防止支援チーム 2 名増員となり、2 チーム 4 名体制となる。(A チーム 2 名は児童福祉司発令) 地区担当児童福祉司 1 名増により児童福祉司は 17 名となる。 一時保護所定員 20 名から 24 名に増員 24 時間子ども虐待ホットライン事業開始(嘱託員 6 名増員)	平成 17 年 4 月	児童虐待防止支援チーム(2 チーム 4 名)を設置。(A チーム 2 名は児童福祉司発令) 児童福祉司 1 名、児童心理司 1 名増 嘉数副知事視察来所
平成 17 年 10 月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される(自治会館)		
平成 17 年 10 月	全国里親大会が開催される。(於：沖縄コンベンションセンター)		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 18 年 4 月	児童福祉司 1 名増 児童虐待対応協力員 1 名増 心理判定嘱託員 1 名増 機構改革により「庶務課」「相談課」「判定課」「保護課」の 4 課体制から「保護班」「相談班」「自立支援班」の 3 班体制となる。	平成 18 年 4 月	児童福祉司 2 名増 児童虐待対応協力員 1 名増 里親対応専門員 配置 機構改革により「庶務課」「相談判定課」の 2 課体制から「自立支援班」「相談班」の 2 班体制となる。
平成 19 年 4 月	児童虐待防止支援チームを廃止 八重山分室が設置され、専任職員として児童福祉司、児童心理司が配置される。分室職員 6 人(兼任 4 人、専任 2 人) 児童心理司 1 名増	平成 19 年 4 月	児童虐待防止支援チームを廃止 児童心理司 1 名増
平成 19 年 10 月	平成 19 年度九州ブロック児童相談所長会児童福祉司研究会開催(沖縄青年会館)		
平成 20 年 4 月	調理師 1 名増 一時保護所に生活指導専門員 6 名(嘱託)を配置する。 再任用職員 1 名配置	平成 20 年 4 月	児童心理司 1 名増 再任用職員 1 名配置
平成 21 年 4 月	児童心理司 1 名増 調理師 1 名増(定数外) 再任用職員 3 名配置		
平成 22 年 4 月	八重山分室に主幹配置	平成 22 年 4 月	再任用職員 3 名配置
平成 23 年 4 月	生活指導専門員 2 人分 虐待対応協力員 1 人分	平成 23 年 4 月	再任用職員 1 名配置 一時保護所開所に向け職員 8 名配置
		平成 23 年 12 月	一時保護所完成女子寮開所 一時保護所に児童指導員 5 名、調理師 3 名、生活指導専門員 3 名(嘱託)を配置する。 嘱託医(小児科) 1 名配置
平成 24 年 4 月	スーパーバイザー 2 名配置 職員(ケースワーカー) 1 名増		
		平成 25 年 4 月	嘱託弁護士 1 名増 虐待対応協力員 1 名増

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 26 年 4 月	児童指導員 2 名増	平成 26 年 4 月	児童指導員 2 名増 精神科嘱託医 1 名増
		平成 27 年 4 月	保護班から庶務業務を分離し総務係を設置 児童福祉司 1 名増 調理嘱託員 2 名増
平成 28 年 4 月	非行相談専門員 2 名増 里親対応専門員 1 名増 心理判定専門員 1 名増 賃金職員 1 名増	平成 28 年 4 月	総務係を廃止し、総務班を設置 非行相談専門員 2 名増 個別対応職員 1 名増
平成 29 年 4 月	宮古分室を設置 分室長(宮古福祉事務所長兼任) 主幹 1 (本所主幹兼任) 児童福祉司 1 名(専任) 児童福祉司 1 名(宮古福祉事務所福祉班兼任) 虐待対応協力員 1 名を配置	平成 29 年 4 月	虐待対応協力員 1 名増
平成 30 年 4 月	宮古分室に児童福祉司 1 名(専任)を配置 里親等委託調整員 1 名配置	平成 30 年 4 月	里親等委託調整員 1 名配置
平成 31 年 4 月	受付専門相談員 1 名増	平成 31 年 4 月	受付相談専門員 1 名増
令和 2 年 4 月	児童福祉司 2 名増員(里親主幹、地域支援主幹) 県警との人事黄龍による配置 主幹(警部)出向 警部補 併任 児童福祉司 併任(県警少年課)	令和 2 年 4 月	児童福祉司 3 名増員(里親主幹、地域支援主幹、初期対応) 生活指導保育専門員 1 名配置 県警との人事交流による配置 警部補 併任 児童心理司 併任(県警少年サポートセンター)
令和 3 年 4 月	児童福祉司 1 名増員(初期対応班) 児童心理司 1 名増員(自立支援班) 心理判定専門員 2 名増員 児童虐待相談専門員 1 名増員 受付相談専門員 1 名増員	令和 3 年 4 月	心理判定専門員 2 名増員 受付相談専門員 1 名増員
令和 4 年 4 月	主任保健師 1 名増員	令和 4 年 4 月	児童心理司 1 名増員

中央児童相談所		コザ児童相談所	
		令和 4 年 8 月	事務所改築工事竣工
令和 5 年 4 月	児童福祉司 5 名増員 (相談班 1 名、初期対応班 2 名、自立支援班 3 名) 児童心理司 2 名増員 (自立支援班) 調理師 1 名減	令和 5 年 4 月	児童福祉司 5 名増員 児童心理司 1 名増員
令和 5 年 7 月 ～ 令和 6 年 1 月	保護所棟外壁等改修工事 (公共施設等大規模改修・緊急修繕等事業)		
令和 5 年 10 月	九州地区児童相談所一時保護 担当課長会議 (自治会館・コザ児童相談所)		
令和 6 年 4 月	児童福祉司 5 名増員 (主幹、相談班 2 名、自立支援班 2 名) 児童心理司 2 名増員 (自立支援班) 総務班 1 名増員	令和 6 年 4 月	児童福祉司 3 名増員 (インテーク主幹、相談班) 児童心理司 2 名増員 総務班 1 名増員

児童相談所の所在地

沖縄県中央児童相談所〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目404番地2号

電話(09)-886-2900 FAX(098)-886-6531

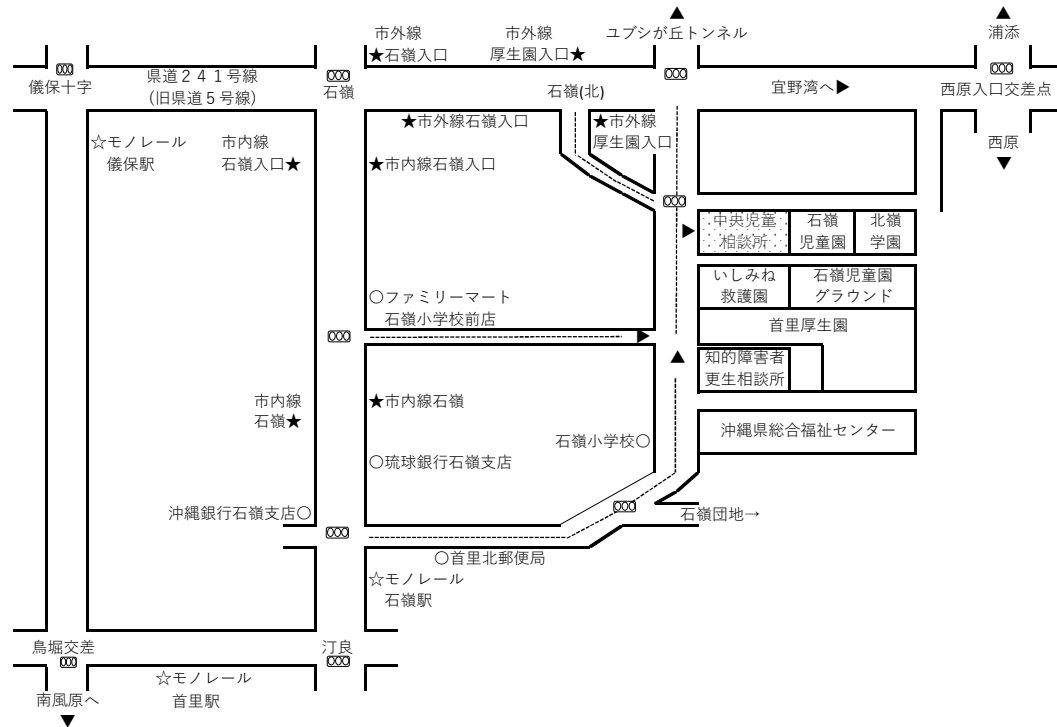
おきなわ子ども虐待ホットライン (098)-886-2900

※ 交通 ★印はバス停留所

市外線 ●那覇バス 97番琉大線、25番知花(首里経由)線
を利用。「厚生園入口」下車 徒歩7~8分

市内線 ●那覇バス 9番、13番、17番線を利用。

「石嶺」停留所下車 徒歩7~8分



沖縄県コザ児童相談所 〒904-2143 沖縄市知花6丁目34番6号

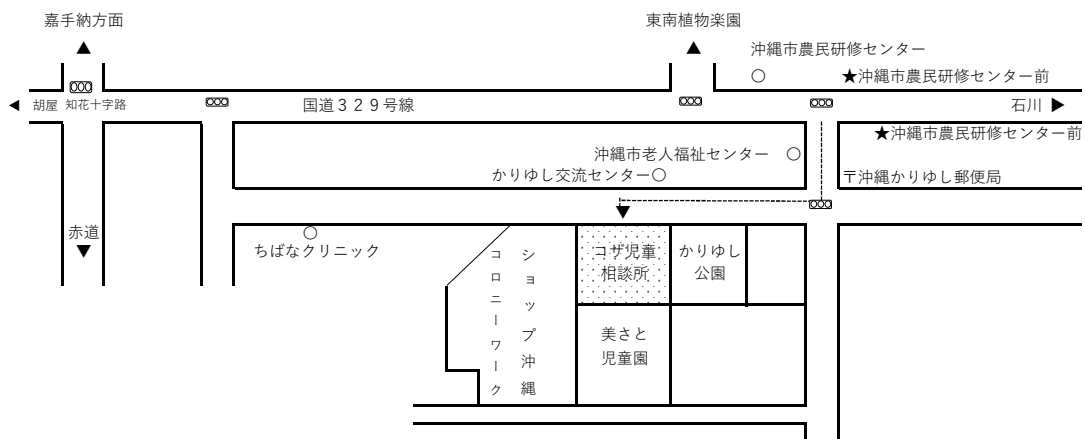
電話(098)-937-0859 FAX(098)-938-7288

※ 交通 ★印はバス停留所

市外線 ●琉球バス

知花線を利用。「沖縄市農民研修センター前バス停」

下車 徒歩約5分



令和 6 年度版 児童相談所業務概要

発 行 令和 7 年 3 月

沖縄県こども未来部 こども家庭課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 3F

TEL:098-866-2174

FAX:098-868-2402

沖縄県中央児童相談所

〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目202番地2

TEL:098-886-2900

FAX:098-886-6531

沖縄県コザ児童相談所

〒904-2143 沖縄市知花6丁目34番6号

TEL:098-937-0859

FAX:098-938-7288
